

議 事 日 程

- 1 認定第1号 平成19年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2 認定第2号 平成19年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3 認定第3号 平成19年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4 認定第4号 平成19年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第5号 平成19年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第6号 平成19年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第7号 平成19年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 認定第8号 平成19年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
(総括質疑)
- 9 議案第40号 平成20年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第2号)
- 10 議案第41号 平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 11 議案第42号 平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 12 議案第43号 平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 13 議案第44号 平成20年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 14 議案第45号 平成20年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算(第1号)
- 15 議案第46号 平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 16 議案第47号 平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算(第1号)
- 17 議案第48号 平成20年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第1号)
- 18 議案第49号 糸井・矢田部地内容土工事委託契約の締結について

本日の会議に付した事件

- 1 認定第1号 平成19年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2 認定第2号 平成19年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3 認定第3号 平成19年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4 認定第4号 平成19年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第5号 平成19年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第6号 平成19年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第7号 平成19年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 認定第8号 平成19年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
(総括質疑)
- 9 議案第40号 平成20年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第2号)
- 10 議案第41号 平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 11 議案第42号 平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 12 議案第43号 平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 13 議案第44号 平成20年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 14 議案第45号 平成20年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算(第1号)
- 15 議案第46号 平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 16 議案第47号 平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算(第1号)
- 17 議案第48号 平成20年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第1号)

18 議案第49号 糸井・矢田部地内客土工事委託契約の締結について

会議に出席した議員

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 井川 芳 昭 | 2番 | 清原 良 典 |
| 3番 | 中島 貞 次 | 4番 | 服部 千 秋 |
| 5番 | 長谷川 原 司 | 6番 | 井村 淳 子 |
| 7番 | 中井 政 喜 | 8番 | 嶋澤 達 也 |
| 9番 | 花畑 奈知子 | 10番 | 佐野 芳 彦 |
| 11番 | 熊谷 直 行 | 12番 | 上田 富 夫 |
| 13番 | 村田 興 亞 | 14番 | 桜井 公 晴 |
| 15番 | 橋本 恭 子 | 16番 | 北川 嘉 明 |

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 局 長 | 山本 修 三 | 書 記 | 木村 和 義 |
| 書 記 | 肥塚 馨 | | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|-------------|---------|
| 町 長 | 首藤 正 弘 | 副 町 長 | 八幡 儀 則 |
| 教 育 長 | 圓尾 哲 一 | 総 務 部 長 | 佐々木 正 人 |
| 生活福祉部長 | 丸尾 満 | 経 済 建 設 部 長 | 富岡 慎 一 |
| 教 育 次 長 | 塚原 二 良 | 財 政 課 長 | 香田 大 然 |
| 監 査 委 員 | 森川 勝 | | |

(開議 午前9時59分)

議長(北川嘉明) 皆さんおはようございます。

平成20年第4回太子町議会定例会第4日目におそろいでご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成20年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

昨日に引き続き桜井公晴議員の総括質疑を行います。

桜井公晴議員。

(「残り16分です」の声あり)

桜井公晴議員 分かりました。よう配慮いただきまして。

それでは、総括質疑、再質疑に臨みます。

最初に、ちょっと省略する意味もあって番

号で言いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。1番のところでは、特に私が言ひましたように格差社会が拡大されている中での生活支援ということが大事だということ、そういう中で本当に問われておるのは行政の責任ではないかと、また決定ではないかと、こういうことを問うておるわけですが、その点が昨日の答弁では不十分だと思ひます。再度、基本的には住民を支援するという立場で対応すべきだと思ひますが、その点いかがかと。

それから、この点で言えば、人として、また人間として、命がある限りは安心して老いられる、その条件が整った地域、町こそずっと住み続けたい町ではないかと、こういうふうにお思ひんですけども、その点いかがかと。

それから、第2の中で、1つは健康で生き生きと暮らせるまちづくりについてであります。昨日も答弁がございましたけれども、人間ドック利用の関係では、18年度で87名、

19年度で、一般会計ベースですよ、103人と、こういうふうな答弁ございました。これは喜ばしいことなのですが、後期高齢者医療制度の発足で、この制度がせっかくあるものが利用できないと、こういうことで指摘をしているわけです。やはり人間ドックは、住民平等の原則にこのことは反すると思いますので、平等に扱う必要があると、こう思うんです。高齢者を差別しないためにも、新たな助成制度をつくった自治体も出てきております。そういう点から、ここの総括しておりますので、説明を求めます。

それから、健康を維持するという点では、いつでもどこでも、どこの医療機関においても健診が可能になったり、またそれを助成するようなことが早期発見、早期治療につながって、ひいては医療費の抑制につながると、こういう立場で臨む必要があると思いますが、いかがかと。そのためには住民個々のかかりつけの医療機関で健診が安易に受けられると、こういう必要がございます、人間ドックも同様であります。そういう点から、対応について再度説明を求めます。

それから、発達障害者、障害者児ですね、そういう点では、この法律では国及び地方公共団体の責務として、発達障害の早期発見、早期の発達支援、保育、教育、学童保育実施に当たっての配慮、就労の支援、地域での生活支援、権利擁護、家族への支援等や発達障害者と保護者の意思をできる限り尊重することが規定されております。そういう点を承知をした上での対応が今要ると思うんですが、いかがかと。

それから、障害者支援については、収入が少ない障害者にとりましては応益負担の拡大は耐えがたいものがありますので、独自の支援策が必要だと思うんですが、いかがかと。

介護事業につきましても、制度がだれでも気軽に安心して利用できるようなことが肝要だと思います。そういう点での条件整備が必要かと思うんですが、特に長年にわたって社会の進展に寄与してきた者として年寄りが敬

愛されて、健やかな老後が保障される必要があると思います。これは老人福祉法の理念でもありますし、高齢者が安心して必要で十分な介護が受けられる条件をつくること、これは行政としての責任だろうと、こう思いますので、対応について説明を求めます。

それから、福祉医療につきましても、特に低所得者に配慮した取り組みが私は一番大切であり、これを支援する必要があると思いますが、いかがかと。あわせて、今発足しました後期高齢者医療制度も手直しに次ぐ手直しをして繰り返しておるわけですが、高齢者を差別する医療制度に違いはありません。廃止に向けた意思表示をすべきでないかと思いますが、所見について説明を求めます。

それから、豊かな心をはぐくむ行政ですが、人が人として尊重されるまちづくりは、自分のことと同時に人のことが考えられる人へと進化していくための学習の機会を保証することが大切だと、半強制的な集落学習は廃止せよと今言いましたが、廃止する気はないということでもありますけれども、民推協への補助金を全廃したら、これはすぐなくなります。そういう点、それが当たり前だと思います。また、経費の節減にもつながる問題でありますので、説明を求めます。

それから、豊かな緑に抱かれたところでは、特に太子の地域の特色を生かすということ、特性を生かすということで、都市近郊の条件を生かした取り組みが特産品の材料から販売拡大、地産地消にもつながるし、こういう点が必要だろうと思いますが、いかがかと。

それから、美しい景観に機能性を備えたまちづくり、5のところですね、これでは開発指導要綱の条件を満たすという答えがありましたけれども、現在の太子町を建設し支えてまいりました集落内道路は狭隘でありますし、救急車両の進入にも支障が多いんです。だから、里道を含む狭隘な生活道路の整備が必要不可欠ではないかと思いますが、いかがかということと、それから開発工事によら

ず、ミニ開発等によって、位置指定のことも触れられておりましたが、この位置指定をめぐる隣人間のトラブルも発生しております。業者等のしりぬぐいや後追い行政はいけないことなんですが、一定の条件、基準を設けて町道化することが必要ではないかと、このように思いますが、いかがかと。業者を指導するためにも、町が道路計画をもってそれを公表して、地主の協力を得るような体制、公表すると業者が走るってというようなことをきのう言うてますが、そういうことではないと私は思います。

それから、自治と連携による力強いまちづくりについてと行政情報の公開、提供という点であります。ここでちょっと伺っておきたいのは、審議会委員、公募で選んだりして、より広げておるわけではありますが、こういうところで、審議会を開いた場合と開いた委員会、それから開かなかった委員会、それぞれあると思います。この委員に選任した人たちに対する対応について、何も開かずに任期満了になることもあります。そういう場合において、退任のときには、更迭せずに引き続きの場合以外、それで終わりの場合などはちゃんと礼を尽くすということが大事だと思うんですが、それはやられておるんかどうか、開いた委員会、開かなかった委員会を含めて説明を求めます。

それから、行政評価では、やはり内部評価だけではなしに住民が参加して個々の事業、終わった事業も含めて、これがどうだったかということも評価し、再評価して今後の施策に生かすことが大事だと思うんですが、その点で再度説明を求めます。

それから、5の歳入の件では、監査委員も指摘しているように、収入未済に対する取り組みについて適切な処理に努められたいと、こういうふうに言ってるわけではありますが、そういうことについての対応を再度求めます。

それから、6の繰り出し、繰り入れで、国保の場合

は、きのうも言いましたが、割合は再度説明しませんけれども、国保に加入の実態は19年度末で世帯で44.39、人口で29.97という、これだけの人が入ってるわけですから、これと皮革排水処理とは同列にしてほしくないし、すべきでない。そういう点から、国保はゼロ、皮革は構成比が77.6%と、こういうような状況は許しがたいことだと思うんですが、国保についての支援また介護保険についての支援が必要だと思いますが、その点について説明を求めます。

それから、入札制度の関係では抜本的に改善することと、それから予定価格についても物価の変動に基づいて国も県もやると言いますけれども、地方の実態を踏まえた実勢価格を設定するということが大事だということ、それから一般競争入札というのは、法律でもあり、財務規則でもありますから、それに沿った対応こそ今やるべきでないかということについて、説明を再度求めます。

それから、給食センター問題では、遅々として進まないことに対してははっきりと町長言ってるが、教育委員会をプッシュしたり、町自身もはっきりと姿勢を示すべきだと思いますが、いかがか。よろしく願います。

議長（北川嘉明） 町長。

町長（首藤正弘） お答えします。

格差社会の問題で触れていただいておりますが、先日も申し上げたとおりでございますが、この件については、私自身はやはりすべての面で町民の皆さんにご理解もいただき、そして住民サイドに立った行政を展開してあるつもりでございます。いろいろとご批判等もあるかと思うところでございますが、やはり応分の負担等々は町民の皆さんにもお願いしていかなければいけないと、このように考えておるところでございます。福祉の面では健康保険また介護保険、そうした面でも軽減措置等も設けております。

また、保育料のところにつきましても、やはり非課税世帯に対しては免除、母子家庭等につきましても免除、また障害者の自立支援

サービスにおいても負担上限額の軽減等で対応させていただいておるところでございます。そうした点は、やはり私自身も低所得者にはある程度の対応はさせていただいておつもりでございます。やはり住民の皆さんと一体となって行政は回していかなければいけないと、このように考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

それから、人間ドック等々の関係でございますが、やはり町民の皆さんにおかれましては早期発見等々の関係、健康を維持していただくということが、これは私も今次のスローガンで、元気な町、健康な町へというスローガンを掲げております。そうした関係で、町民の皆さんとともにこうした健診はたくさんの皆さんに受けていただいて、早期発見また早期治療をしていただきたいと、このように考えるところでございます。どの病院でも受診ができるようにということでございます。やはり今私どもは、姫路市医師会またたつの市医師会等に委託いたしまして、実施をいたしておるところでございます。そうした医療関係の連携というのは、なかなか難しい面もございます。でき得る限りそうした各医師会を通して、個人の医院でもどこの病院でも受診が可能かということ、そうしたところなかなか難しい点があると思いますが、両医師会を通じまして、今後とも調整を図っていききたいと、このように考えます。

それから、発達障害者の関係でございますが、この件につきましては、今まで姫路のルネス花北でいろいろと施設利用をしていただいていたところでございますが、本町では福祉会館におきまして、理学、言語、作業、心理、音楽、そうした等の町独自の療育もっております。19年度の利用者等につきましても、延べ1,145人というようなご利用をいただいております。これからそうした点にも力を入れていききたいと、このように思っております。また、本町独自で2カ月に1回、小児精神科の専門医師を招きまして、診察、評価、指導等を行っている

ところでございます。できるだけそうした面、対応をさせていただきたいと思っております。

そして、福祉医療関係についてでの低所得者に対する対応でございます。やはり私自身、担当課と十分に調整を図りながら、そうした対応はさせていただいております。これは、低所得者に対して受診ができるだけ可能になるように配慮はしていきたいと、このように考えます。

それから、高齢者医療の関係でございますが、廃止に向けた取り組みというご質問でございますが、この件につきましては、やはり今、国、県等々の法制化の関係上、一体になった取り組みをいたしております。兵庫県におきましても県全市町が参画いたしまして、そうした医療事務等、高齢者医療に対しましての取り組みをしておるところでございますが、今次取り組みが開始された中でのご質問だろうと、このように思います。しかし、やはりこうした施策につきましては、やはり県一体となって取り組みをしていかなければいけないと、このように考えております。逆にそうなった場合、太子町が独自でやっていけるかということ、これは難しい。逆に大きな問題を醸すのではないかと、このように考えております。そうした出先と十分調整を図りながら取り組みをさせていただきたいと、このように考えるところでございます。

それから、生涯学習についてでございますが、いろいろと生涯学習、幅が広くございます。難しい点多々あると思いますが、しかし今まだまだ広範囲において、多岐にわたってこの件については取り組みをしていかなければいけないと、私はこのように考えております。以前は同和学習等々ということの文言でスローガンでやっておりましたんですが、今はすべての分野でこの生涯学習に取り組んでいかなければいけないと。その中で差別問題、そして近隣との連携、いろいろな分野で、私は幅を広げたこうした集落学習はこれからは必要ではないかと、このように考えております。特に昨今、隣の人が何をするか

という、見えないような状態の中での取り組みでございます。ひいては地域おこしもつなげていけるのではないかと、このように考えております。そうした中での取り組みでございますので、廃止というようなところまでには、今至らないと、このように考えております。やはりそれぞれが人権について正しい理解を深めていただき、また地域コミュニティー事業の中で、思いやりまた豊かな人間関係、そうしたものをこうした集落学習を通して広げていっていただきたいと、こんなふうに思うところでございます。

次に、都市近郊にふさわしいまちづくりというところでございますが、やはり我々この太子町におきましては、隣の姫路市さん、またたつの市さん等々市に囲まれた町、そしてまた、その中で22.62平方キロという狭隘な面積の中での取り組み、逆にひいては私は有効な取り組みができるのではないかなと、このように考えております。

ご承知のように、一昨年ののじぎく兵庫国体でも、総合公園での少年ラグビーフットボール競技があのように盛会のうちに開催また終了できたというところで、たくさんの住民の皆さんにご支援をいただき、私は小さな町にあって大きな成果があったのではないかと、中でこの緑だけに対して申すところもないと、そうした町民の皆さんが連携していただいて、盛会裏にああした事業がやれたというのも、これは町民の皆さんのパワーがここに結集されたのではないかと、このように考えるところでございまして、大きな市と同じようなことはできるとは私自身も思っておりませんが、小さな町は小さな町にふさわしい取り組みがなされたものと、このように考えております。

今、集落営農等々にも取り組んでいかなければいけないんですが、なかなか難しいところでございます。反面、地産地消というような中で、太子夕市もサンパークの駐車場をお借りして定着し、大きな成果が上げられているのではないかと。こうした面、今後とも夕

市部会とも連携を図りながら進めていきたいと、こんなふうに考えております。

それから次に、美しい景観についてのご質問をちょうだいいたしております。集落内道路、狭隘な道路がいまだそれはございます。また、開発行為におきまして法の中での取り組みでございますし、なかなか町の規定等を設けて、それをそうしたことに取り組んでいくというのは難しい面もございますが、しかしこれから後世に残していくまちづくりということを考えていきますと、そうしたことも最終的には必要になっていくのではないかと、このように考えております。道路位置指定の問題においても触れられていただいておりますが、一定の制限等々を設け、また業者、土地提供者との連携等を図っていかねばいけないということもおっしゃっております。が、なかなかこの問題については、用地の問題、そして開発業者等々の関連もございまして。それはやはり法に基づいた、開発指導要綱に基づいた取り組みをしているところでございますが、最終的に、そうしたら区画整理事業等々でこの辺で取り組まなければいけないという大きな問題が発生するのではないかとと思いますが、逆に私は農地の段階で圃場整備等々をもっともっと前向きに取り組んでいかなければいけないのではないかなあと、このように考えております。いろいろと一般質問でもちょうだいいたしておりますように、太子苑の問題等も、今になりますと、あの地図混乱地域が発生しているという、そうした面も問題になっております。やはりしっかりとそうした行政指導に取り組まなければいけない、逆に申し上げますと、やるどころ、やらないところということになっても大きな後年に問題を醸しますので、そうしたところははっきりとした姿勢でもって取り組みをしていきたいと、このように考えます。

それから次に、自治と連携で各審議会の委員さん、町民の皆さんから公募した委員の皆さん方も参画していただいております。私が

一番感心いたしておりますのは、まちづくり審議会で2名の町民の皆さんがこの委員会に参画いただいております。本当に熱心な意見等をちょうだいいたしまして、そうした面、行政に反映しているところでございますが、この各種審議会につきましても、今ご質問ではそれぞれ開かれた審議会等々、開かれなかった審議회를個別にというようなこともおっしゃいましたんですが、今ちょっとそうした資料をここに持ち合わせておりませんので、その点をご容赦お願いしたいと思います。これからできるだけ各種審議会の委員さんにはそうした公募をし、町民の皆さんの参画もどんどん促していきたいなと、こんなふうに考えているところでございます。

それから、行政評価の関係でございます。やはりこの行政評価、この評価するのはなかなか難しいところでございまして、一定の評価基準等々も定めていかなければいけないと、このように考えております。今、内部でこの評価に取り組んでいるところでございますが、最終的には町民の皆さん方からの評価制度も取り入れなければいけないと、このように考えておりますが、しかし先ほど申し上げましたように、この行政評価、それぞれの施策に対しましての評価でございます。ある程度内部でやっていけるというめどを立て、そして最終的にはそうした皆さん方への評価もちょうだいいたしたいなと、このように考えているところでございます。

次に、歳入の関係でございますが、やはり歳入、これはこうした厳しい財政状況の中での取り組み、また公平な立場からの納税というようなところはお互いが考え合わせなければならぬと、このように思うところでございますので、私どもも決してそうした滞納等には気を緩めるのではなくして、毅然とした態度で取り組みをしていきたいと、このように考えております。しかし、その反面なかなかこの未済を減らしていく、どんどん減らしていくかということにも難しい問題もございまして。しかし、公正な目でもってやって

いかなければいけない、また反面それぞれのご家庭といえますか、滞納者に対しての配慮といえますか、どうしても生活に困るというような面では対応も考えていかなければいけないと思っておりますし、今それぞれの皆さん方にお越しいただきまして納税相談等々にも取り組んでおるところでございますが、その納税相談にも応じていただけないというような方もいらっしゃいます。そうしたところはやはりいろいろと調査いたしまして、最終的には差し押さえ等々の方向でいかなければいけないと、このように思っております。今、一般質問等々でもちょうだいいたしておりますように、未納、未収入、大きな金額に膨れ上がっております。できるだけ私は新しい滞納者を増やさないという方向で取り組みをさせていただきたいなと、このように考えておるところでございます。

それから、もう繰出金の関係、これはいつもご質問をちょうだいいたしておるところでございます。国保また前処理場、介護等々の繰り出しの関係でございますが、特別会計というのはもうご承知のとおり、それぞれの法に従いまして、一般会計から負担すべしと定められているものを除きましては、特別会計の収入によって独立採算、これはやはり原則であります。そうした原則に従いまして、今、事業を進めておるところでございますが、どうしても繰り出し基準の枠を超えました赤字補てん等々やむを得ないケースもございまして。それぞれの、私自身は会計で財政的な努力も当然取り組んでおりますが、適正な判断のもとに今後とも繰り出し、繰り入れ関係、慎重に対応をしていきたいと、このように考えます。

それから、入札の改善でございます。私ども、入札に対しましては本当に苦慮するところでございまして、新聞紙上等々でもいろいろと問題を醸しておる、まだ現状でございます。そうした中、今こうした業者と我々行政との関係、はっきりしたものを毅然とした態度で取り組んでいかなければいけないと、こ

のように思うところがございます、最終的にはすべての面で一般競争入札に付すべきだろうと思う反面、太子町でも店を閉められるというような、倒産というような件数も耳にいたしておるところでございますので、そうした地元育成の面からをもっても、少額の事業につきましては地元業者の皆さんでとっていただければなあというような思いもございます。

積算等々についても触れられていただいておりますが、私はこれは適正に積算等をやってくれておると、このように思います。国だけの積算基礎じゃなしに兵庫県、また兵庫県の中でも地域に見合ったそうした基礎が、積算根拠が示されておりますので、そうした面はその基準でもって、単価でもってやっていきたいと、このように思います。今、私どもは確かな根拠に、そうした根拠に基づいて対応をしていると、このように考えております。

それから、給食のあり方等々についてのご質問でございます。昨日も触れさせていただきました給食に対しては、私は各幼・小・中に対してはやっていかなければいけないと、このように考えておりますが、そうした中での対応はしっかりと教育委員会とも連携を図りながら対処していきたいと思っております。

そして、この19年度に発生いたしました給食センターの洗剤混入事件等につきましては、本当に私は申しわけないと頭を下げる以外にはございません。しかし、反面管理責任等々につきましてはでございます。私どもも一度提案をさせていただきましたんですが、残念なことに否決ということになった次第でございますので、改めて教育委員会のほうに再度申し、協議を願いたいというところに戻しております。ちなみにきょうの新聞でも出ておりましたんですが、加西のほうですかね、教育長の辞任という、日はまだ限定されておられません、そうした対応、やはり船舶の飲酒運転による死亡また障害等々が発生いたしておりますが、やはり行政が示しましたそう

した対処につきましては、似てると申しますか、妥当な線で決定されておるのではないかなと、このように考えておりますが、再度教育委員会の関係者との協議をやっていただくというところに戻しております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

議長（北川嘉明） 桜井議員。

桜井公晴議員 私もくどくどそう言いたくないですが、ひとつ町長、答弁書をつくられてますな、きのうからの村田議員の総括に対しても。それは各職員がそれぞれ町長に向けて答弁書を作成したもんだと思うんです。ほいで、私もだんだん年が行きまして、メモと照合してもなかなか、いわゆるミミズがほうたような字を判読するのに時間がかかると。ほで、というようなことで場違いな形のところの答弁のところ等見てみたりしようとややこしいようなこともありますし、間違ったことをしてもいけませんし、少なくとも年が行きたい、そんなにとりたくないと思えます。もう疲れるのと同時に、筆記する速度も遅れとうし、そして中身が見にくくなると、そういう状況ですから、総括質問にしる、一般質問にしる、事前通告して一定時間を当局側で、すり合わせももちろんそうやけども、内容についてもきちっと精査して答弁しよう。町長のきのうの答弁、それぞれ整理されているものと思えますし、誤解のないように、間違わないように整理が必要だと思うんで、答弁書は少なくともこういう、当日でも結構ですから、まず答弁書として机上に置いてもらおう。そして、それで説明をしていただくと。もう人間年とったら、ほんまにあきまへんで。そういう機能が低下するということもありますから、この際、答弁書の要求をしておきたいと思うんですが。

ただ、審議会の件、ちょっと聞いてくださいよ。審議会の件で私言よんのは、開会のことはそうですし、ただ一回も開かんと更迭、いわゆる交代された委員もおられる思うんですわ。ほんで、そういう人が一遍の断りもな

しに、もう解任ですというようなことになると。ほいで、任期の統一もせえというて今までが言うてきとるんで、一人ひとりほんまに血の通った行政、開かれた行政というならば、一回も開かなかつたら、何も開いてくれということじゃないんで、私は諮問がない限り開く必要はないと思うんです。しかし、開かなくとも、2年間本当ご苦労さんでございましたと、こういうことで開かなかつたですけれども、後々またよろしく願いますという礼を尽くすということが、人間と人間の関係において、人づくり、そういうことが大事だと。

これは町の職員、これほんまにどないしとんかいなど。私もいろいろ連絡、そういうことを聞いてもう憤慨しとるわけですけども、せっかく意見を持って少しでも臨もうと、役に立とうと、立たせてもらおうと思っている。それが開かれなかったからといって、それを不満に思う人はないと思うんです。しかし、やっぱり終わったら、本当にご苦労さんでございましたと、そういう対応ができないんですかね、太子町は。残念、私残念だと思いますし、そういう一つの接遇、人を人として扱うというのはそこだと思っんです。それが生涯学習とか言いますけれども、本当にみずから自主学習、それを旺盛にする以外ないんですよ。ほいで、町内もそうですよ。だから、その点が、私は何でここだけを今ちょっと言ようかといいますと、そういうことだと思っんです。皆さんに対して丁寧に対応することがなかつたらだめです。そういう点はいかがですかね、再度ちょっと伺っておきたいと思っいます。

議長（北川嘉明） 町長。

町長（首藤正弘） 1点目のこうした一般質問、総括質疑等々の関係でございますが、今私もいろいろと他の市、町の議会と当局のあり方も中継等も含めて勉強をさせていただいております。整然と整理がされておりましたら、私もすぐに提出するということが可能であろうと思っいますが、こうして各担当部課

から答弁書をいただいておりますが、その中には一本にまとめられて整理された答弁書が私のほうに上がっているかといいますと、そうでもございません。そうしたところは、やはり私自身の考えでもって答弁をさせていただいておりますので、この各課から上がっております回答書をすぐに提出というのはなかなか難しいと思っいます。こうしたところをやはり議会と当局、我々との調整も十二分にやっっていかなければいけない問題だろうと、このように思っいますので、その点ご理解を賜りたいと思っいます。

それから、2点目の各種審議会の関係でございます。私の耳にはまだ入ってきてなかつたんですが、先ほどちょっと聞きましたところ、一部の審議会の中でトラブルといいますか、開催されていない審議会があったというようなことも今、耳にしたところでございますが、そうしたところ、やはり担当するそれぞれの部、課とも協議しながら、適正に対処していきたいと思っいます。また、おっしゃっておりますように、審議会に参画していただきました皆さんへの慰労と申しますか、お礼ですね、そうしたところは慎重に考え、また対処していきたいと思っいます。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 桜井議員。

桜井公晴議員 もう終わりますけど、審議会は私開けとは言うてません。諮問事項がないのに開いて無駄なことをする必要はない。ただ、人を選んだ以上は、その間なくとも退任のときには礼を尽くす、そういうことが欠けとるということで、私にも指摘がございましてね、そんなこと太子町しとったんかというて、非常に憤りを感じるぐらい当事者と一緒ですし、開く開かんにかかわらずです、退任のときにはきちっと礼を尽くすというぐらゐのことは後々やってもらわれないといけなゐと思っいます。それだけ言うときます。

それから、答弁書は、もうできたらほんまにちょっと流してほしいと思っいます。もうメモも間違ったらいけませんのでね、その辺だ

けよく要求しておきたいと思います。

議長（北川嘉明） 以上で桜井公晴議員の総括質疑は終わりました。

これで総括質疑を終わります。

~~~~~

日程第1 認定第1号 平成19年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（北川嘉明） 日程第1、認定第1号平成19年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

井村淳子議員 おはようございます。ちょっと何点か質問をさせていただきます。

40ページの民生費の中の備品購入費の石海保育所扇風機購入費として21万7,000円上がっておりますが、これについての詳細説明をお願いしたいのと、それから48ページの農業振興費の中の委託料と負担金の関係ですけれども、八チ駆除の委託料として1件出ているのと同時に、負担金のほうで八チ駆除の補助金出ております。これについての説明をお願いします。

それと、3点目はAEDの自動体外式除細動器の借料ですけれども、これ借料についてはリースなので特に私は何も言いませんけれども、これは72ページを指して言っておりますが、学校、各公共施設全般に言えることなんですけれども、AEDを置いているところの、今、職員さんのほうにもAEDが設置された時点では受講のほうを順番に義務づけて受講されたということで聞いておりますが、今現在もう皆さん使えるようになったのかどうか、そういう状況をお願いいたします。

その下の社会教育費の下の工事費ですね、会館管理費の中の。同じ72ページです。外灯設置工事費について、これもあすかホールから北駐車場へ行くところの外灯のことも入っ

てると思いますが、ちょっと詳細説明をお願いいたします。

それと、74ページ、保健体育費の中の工事請負費ですけれども、スポーツクラブの整備工事費が出ておりますが、これについての詳細説明をお願いいたします。

75ページ、同じく体育館費の中の委託料で、体育館の耐震診断委託料が320万円ほど出ておりますが、これについての結果はどうだったのかということについてお伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

ページ48ページの農業振興費の八チ駆除の委託と八チ駆除補助金の差でございますけれども、八チ駆除委託料につきましては公共施設、太子町の施設についての費用でございます。その下の八チ駆除補助金、これにつきましては個人さんのおうちの八チ駆除でございまして、1件当たり5,000円の補助をいたしております。上段につきましては、一応町の施設でございますので、1件で1万5,000円ということでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 教育費関係で、まず72ページの外灯、会館管理費の中の外灯設置工事費、おっしゃったとおりで、文化会館と歴史資料館の間のちょっと坂になってるところ、そこに2カ所と、それと前に喫茶店がありましたとこのちょうど花と緑、あそこの西側、あそこからも図書館に入るときに、前にはたくさん木が茂るとということで暗いと、足元が暗いということで、その箇所につけさせていただいた工事でございます。

それと、保健体育費関係の、74ページでございますが、スポーツクラブの整備工事ということで、これはほかのところは済んでるんですけれども、斑鳩のスポーツクラブがまだ残ってたということで、最終的になんですけど

もその部分で、これはスポーツクラブ21の役員さんと協議して、どこに建てるか、学校との協議もございますけども、どのぐらいの規模がいいかということで受託事業的に受けております。それで建てさせていただいた分でございます。面積的には30平米、29.8平米のものを建てております。

それと、ページ75ページの体育館費の体育館の耐震診断委託料、これにつきましては、耐震の結果の話でしたけども、きのうの答弁の中でもさせていただいたんですけども、結果的にはI s値が0.09という結果でございます。といいますのは、側は残るけども大きな振動、いわゆる阪神大震災程度でしたら屋根が落ちると、崩壊するということでございます。

以上でございます。

議長（北川嘉明） A E D。

教育次長（塚原二良） A E D関係でございますけども、町の職員また学校関係も全部講習、消防のほうで講習を受けて使える状態と、使えるというふうに講習を受けております。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 40ページの扇風機の購入の関係でございますが、石海保育所、当初の要望ではクーラー、エアコンの要望がございました。ゼロ歳児につきましては設置をしとるんですが、それにつきましては2歳児等々のエアコンの設置の要望があったわけですが、なかなかそこまではまいりませんということで、扇風機によってそれにかえるといったことでございます。今ちょっと資料をひもとくんですが、台数的にちょっと出ておりませんでして、また後刻、台数等にはご報告させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 井村淳子議員。

井村淳子議員 そしたら、石海保育所の扇風機については、後でお願いいたします。

それと、ちょっと一つ一つ聞いていきたいところがあるんですけども、A E Dに関しては、職員と学校の先生も含めてだと思わずけれども、何名の方が受けられて、また囑託の方が公共施設等は時間外当たられるんですけども、その方についてはやっぱり以前と同じようにもうしないままだったのかどうか、その点についてもお願いしたいと思いません。

今、新聞等でもありますが、公共施設に置いてるA E Dについて、自治会とかのいろんな、P T Aとか自治会とか、そういう違う場所である場合に貸し出しとかをされてるっていうところも出てきてるんですけども、そういう自治会とかの行事、またP T AとかのA E Dを置いてないとこの行事に関して、貸し出しとかはされるような考えはあるのかどうかもお聞きしたいと思えます。

それと、あすかホールの外灯の設置工事ですけれども、これ本当に北駐車場へ行くとこのこの坂になってるところね、あそこ夜にこの設置された方は見られてつけてるのかなということを感じました。夜に行って実際にあそこを通ってみますと、確かに照明は腰ぐらいの高さでついてるんですけども、あそこは足元が一番照らしてほしい場所なんですよ。ですから、今の状態でしたら、ぼわんと明るくはなってますが、足元についてはやっぱり同じ状態で、坂になってるのでね、年配の方、私なんかもう夜になると近視なもので鳥目になりますので、いきなり段があったりしたら、段というか坂になってきてたら、この外灯はこのつけ方ではええんだらうかっていう疑問がわいてきまして……。

議長（北川嘉明） 静かにしてしてくださいね。

井村淳子議員 実際にやっぱりつける方が夜の状況も見られてつけたのかどうか、ちょっとその点についても疑問に思っていますので、お願いいたします。

それと、体育館の耐震診断の委託料ですけれども、I s値0.09ということで、大きな地

震が来たら屋根が落ちるかもしれないことですけれども、結果は聞きましたけれども、今後についてどういうふうに対応されていくのかについてもお聞きしたいと思います。

それと、スポーツクラブの整備工事、クラブハウスを斑鳩の小学校の中に建てたということで今答弁聞きましたけれども、これで4校区終わったのかなと思うんですね。確かにスポーツクラブについては、いろいろスポーツ21の加盟されてる方たちにとって、クラブハウスを建てるのがプラスになってるのかどうか、それがすごい疑問に思うんです。いろんなソフトボールとかバレーとか、いろんな入ってる方に聞いてみますと、そのクラブハウスを使うことが何かほとんどないようなことで、どなたが実際にどのように使っておられるのかなってという疑問もわいてきております。

それと、かなりこういう大きな金額をそれぞれ年ごとによって建てられているんですけども、実際に町内の施設、例えば太田公園グラウンドでしたらバックネット、ソフトボールするときなんかバックネットなんか穴があいている状態です。体育館においてもまだまだいろいろ不備なところもたくさん見受けられますし、体育館に行って、ここ、ここを直してくださいねって言っても、予算がないからできない。確かにこの分類としては別々のもので上がっておりますが、そういうことを総合的に考えて、今ある施設を整備することも大切じゃないかなって、そういうふう感じております。

太田公園グラウンドについては、いすのほうはかなり傷んでましたり、金属片が出ておりましたので、それについてはすぐに撤去をしたり、また新しく設置していただきましたが、まだまだ使う側からとったら、同じ税金を払ってるのに、またそないしてスポーツクラブとかにも加入金を払ってるのに、そういう使う者の立場に立った整備をしてほしいっていう声をよく聞きますので、そういう点についてどのようにお考えでしょうか、よろし

くお願いします。

議長（北川嘉明） 教育次長。

教育次長（塚原二良） まず、スポーツクラブのクラブハウスのことですが、これが斑鳩地区が最終ということで、これは県の事業でございまして、それをスポーツクラブ21が補助金をいただいて、その金額を受けまして町のほうを受託事業でやったということでございます。その利用がある、ない、これについては私どものほうではそこまで把握しておりませんが、必要性があるということで活用されてるというふうには認識はいたしております。

それと、引き合いに太田公園等々の修理とかという話でございますけども、これはまた少し別の話で、町の事業でございまして、そこら辺は予算の関係、一番初めの予算の計上するときには調整しながら、実際に不都合が出てるところについては当然修理等々もしたいと思っておりますので、予算獲得については何とかしたいと、そういう場合には。

それと、体育館の耐震診断の結果でございますけども、これについては今先ほど言いましたように、大きな地震、阪神大震災程度ではそういう可能性、いわゆる崩落の可能性があるということでございまして、それが例えばあったら落ちるか、これは少し分かりません。しかしながら、こういう耐震結果でございますので、町としてはその結果を踏まえ、補強していくか、改築していくか、そこら辺につきましては今後検討課題だろうというふうには思います。ですから、耐震したから、耐震結果が出たからすぐどうこうというんじゃないしに、実情はこうだということを結果が出たということでございます。

それと、文化会館の外灯ですけども、それは当然その状態を見ながら、館長、業者等と発注するときに状態を見ながらされたらと。ですから、足元を照らす、今、上じゃなしに、そういう暗くなってから駐車場へ行くのがなかなか危ないということで、もちろんその目的で設置をいたしましたので、そこら辺はど

う言うんか、たまのですね、余りスポット的にぱっと照らすんじゃないに、そこら辺は雰囲気を考え、ふわっとというんか、そういうこともあったんかなというふうには思いません。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） A E Dの関係でございますが、この関係につきましては18年、19年度におきまして、太子町の職員及び小学校教員すべてが、この7月、8月、9月の3カ月間におきまして全員受講して、修了証書をいただいたということでございます。新しい職員につきましては、順次その年度で夏の間を受講さすということで、強制的に受講をしております。

A E Dの地元に貸し出しと、イベントですが、そういったときの利用につきましては、今後検討していきたいということでございます。

（井村淳子議員「嘱託職員の」の声あり）

嘱託職員もあわせて、すべてでございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

服部千秋議員。

服部千秋議員 失礼します。

これ、一般会計だけのことでなくて、ほかの会計にも関係があるんですが、最近ニュースで問題になってるから私は今尋ねるのではないのですが、各職員の皆様の残業時間がどれぐらいになってるのかということに気しております。といいますのは、最近ですから、これは19年度でなく、年度変わってるわけですが、夜10時過ぎて、私ちょっとこの役場のそばを通ることがございました。それで、10時過ぎてても電気がついてるところがあって、遅くまで仕事されて大変だなと、それは本当にそう思いました。また、別のときにも10時過ぎて通りましたところ、電気がついていて、だれかが残って仕事をされている

なというふうに感じました。私はなぜこれを今こういうふうに聞いているのかといいますと、課によって、あるいは課の中でも、それぞれの担当している仕事によって恐らく職員が残業時間が多いところと少ないところがあると想像されます。もちろんこのたび課の人数が、新しい年度では増えたところとか減ったところとかあると思いますので、19年度答えてもらったから今すぐこの直近の状態が分かるということではないのですが、昨年なんかもよく見てみたら、課によっては遅くまで残っておられる課があったりとか、ないとかありました。そういうことに基づいて、恐らく人員配置についても新しい年度考えられてると思うのですが、私がなぜこれを今ここで申し上げてるかということ、私は職員の皆様にやる気を持って、それぞれの皆様が一生懸命働いていただくようにしてもらいたいと思ってるから、これを聞いてます。

ですから、決算委員会で、管理職は要りませんので、それ以外の方の、私の望みはですね、管理職を除いたら100人超える数になるんかと思うんですが、全員の名前は要りませんので、番号振って1番から何番までの方の残業時間、年間でどれぐらいあるのかと、そしてそれがそれぞれの課ごとに、Aという課、Aという課の中でも恐らくこれはその課の中でも残業が多い方と少ない方が多分いると思います。それをそのまま今後ずっと放置しておく、もし自分はその職場、その担当の仕事に行かされたならば、職員の立場にしたらもう上から命令されたらそこへ行かなきゃならないわけですから、あそこへ行ったらしんどいなあとか、いろいろそういう職場内でいろんなお互いに対する気持ちも出てくるかもしれないと思うので、私は要は一生懸命仕事をしてもらいたいと思っておりますので、これを聞いておまして、決算委員会においてそういう残業時間が課ごとに、そして課内のAさん、Bさん、Cさん、それぞれごとに1年間を通じてどういうふうに残業になっているのかと、それを提出していただき

いと思います。

もう一つ、これは参考程度で結構なんですが、年休を1年間当たり、これは別に人ごとに分けなくても結構ですから、何日ぐらい、何日から何日とった方が何人ほどおられると、何日から何日ほどとった方が何人ほどおられると、そういうような表をお示しいただきましたら、職員の皆様がどういうふうに仕事をしておられるのか、もちろん、ですから遅く残ってせなあかるときにはして頑張ってもらって、そのかわりもし休みもとれる状況なのかどうなのか、そうでなくて、特定の仕事に回されたならば、もう遅く残ることがしょっちゅうあって大変やなと思って、しんどいなあと感じる気持ちがほうが先に立つのか、そのあたりのことを知りたいんです。

最終目標は、要は職員に一生懸命働いてもらう、そういう職場であってほしいと思うものでこういうことをお願いしたいんですが、決算委員会で資料を出していただきたいんですが、いかがですか。

議長（北川嘉明） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） 超勤につきましては、確かに先ほど言われましたように百二十数名の方が去年度対象でございました。一応、課ごとの年間の残業時間というんですか、そういったものでもってお示しをしたいと思います。年休につきましても、同じように整理した中で提出をさせていただきます。

議長（北川嘉明） 服部千秋議員。

服部千秋議員 今、課ごとにとおっしゃったんですが、私が今質問申しました趣旨は、課の中でも恐らく遅くまで残っておられる方と残っておられない方が多分あるのが実態だと私はお見受けしてるんですね。それで、そうすると変な話、その仕事に自分行ったら、その人ずっと遅くまでせないかないわけですよ。ほんで、そうでない係になったらそうでないことがもしもあるんであったら、職員が長い間一生懸命働いていただくときにちょっと問題もあると思うので私は言ってるんです。ですから、課の中で差があるのかないの

かも知りたいので、その課の中で、別に名前なんかは要らないので、課の中での様子が分かるように出していただきたいんですけど、いかがですか。

議長（北川嘉明） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） ひとつそういったものに対しては、組合といろいろと協議する中の資料としては提示してやっとなるわけですが、議員さんがおっしゃるそういった個々の資料というのは、それをもってどうされるのか、我々理解しがたいところでございます。ただ単に超勤をしたということであるのであれば、それは個人がどこの係に行ってもそれは仕方がないことでございますので、その仕事があるところに行くのは嫌だとか、そういった感覚を持たれること自体がちょっと我々は疑問に思っております。したがって、出すに当たっても、それは個々のものではなく、課として出ささせていただきたいということでございます。

議長（北川嘉明） 服部千秋議員。

服部千秋議員 今、部長がおっしゃったことと私意見が違います。私、別にそれを出してもらって、何、変なことに使うとかというようなことではございません。私が先ほどから申しましたように、課の中でもしも、今部長はその仕事に行ったら、それは仕事せないけないことやからしょうがないことやという趣旨のことをおっしゃったんですが、それは仕事させていただいている立場からであれば、どこへ行ってもそれするのは当たり前なんです。しかしできるだけ仕事が、特定のところが長い時間ばかり遅く残るとか、特定のところだったら少なくて済むとか、そういうようなことのないように、当然それを統括する、管理する方たちはそうすべきものですし、もしもそうならないのであれば、それぞれの課の人数を変えたりとか、そういうことをされないといけないことだと思うんですが、ですから実態としてどういうふうになっているのかと、じゃあ職員、こういうふうになちょっと不均衡な状態はやむを得んだろうな

と、じゃあこういうところはやはり改善してもらわなきゃならないではないですかというのは、私は議員として当局に言っても当たり前のことやと思いますし、課の中でそういうことがあるんやったら、そういうことをできるだけ改善して、職員がやる気になるようにしていただきたいという趣旨で私は言っています。だから、できるだけ詳しい資料をいただけたらいいなということです。それは、いい職場に、よりよくなるために私は言っています。

議長（北川嘉明） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） おっしゃることは理解できるわけですが、当然そういった考え方は当局が持って組合と話しするということでございますので、そういったことは我々に任せていただきたいということでございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

佐野芳彦議員。

佐野芳彦議員 数点質問させていただきま。久しぶりの質問でピント外れになるかも分かりませんが、ご了解よろしくお願ひします。

まず、30ページの目、税務総務費、その中の負担金補助及び交付金、町たばこ販売増進協議会補助金というのが、金額はどのこの言うわけじゃないんですが、今、医療費の問題に対して、要するに健康づくりということが非常に叫ばれておまして、たばこを吸う人には非常に気の毒なところですけども、やっぱり健康増進ということになれば、この販売増進というのはちょっと私気になりまして、逆行するんじゃないかなと、政策的に逆行するんじゃないかなということで、ちょっとその辺の考え方をお聞かせいただければなというふうに思います。一方、たばこ税が減るとこの問題もあるんですが、その辺の中での販売増進ということに関しての見解をお願いいたします。

それから、55ページに、これは公園管理費

の中の使用料及び賃借料の中で、これは余り触れたくないところがあるんかも分かりませんが、私も前からちょっと疑問に思ってたところで、上太田の自然公園の借地料、それから上のこれは門扉開閉管理料、金額的にはこれを合算したことになります。その中で、この現状を見てみると、ほとんど使われていないというのが、利用されていないというのが現状じゃないかなあということで、毎年これだけの金額が合計で227万円ぐらい出るわけですけども、これの将来的なことをどういうふうに考えておられるのかなあということで、公園といっても道路がついて、これも大きな計画があって、桜山ダムのほうにまで行って道路をつけてということが計画があったわけですけども、その中であのままストップすると。将来的にこれどうするのかなあというのが非常に疑問に思います。毎年これだけの金額が出るというようなことで、将来的な考え方をお聞かせいただければなというふうに思います。

それから、64ページの中で幼稚園管理費の給料のところで、不用額がこれ111万円、それから76ページも、ここもあったね、給食センターの賃金のところで101万円というような、不用額に対しては100万円超してるのは非常に少ない中で、この100万円超してる部分があるんですが、この内容、職員が減ったのか、それとも要するにやめられたのか、減らしていったというふうな経過なのか、その辺の内容を答弁お願いします。

それから、67ページの公民館費の使用料及び賃借料の中で、斑鳩公民館の敷地借料ということで、これ金額的には5万3,000円と年間少ないんですが、これも過去に質疑、答弁等があったかと思うんですが、確認のためにちょっとお聞かせいただければなあと思うんですが、この持ち主、それから広さ、それからこれまでに交渉等ですね、もう町として交渉、購入という交渉をやった経緯があるのか、その結果についてどうだったのかというようなことをお聞かせいただければなという

ふうと思います。

以上です。

議長（北川嘉明） 総務部長。

総務部長（佐々木正人） 町たばこ販売促進協議会の負担金でございますが、以前でしたら、現在ほど健康増進という形でこう言われてなかったわけでございますが、たばこにつきましては税収の占める割合もかなりございますので、やはり促進といった形の税収確保という一点に尽きると思います。ただ、現状ではやはりそういう健康という反面、なかなか余りそういう啓発的なことはできませんが、やはり町にとっては税収確保ということが一番のことでございますので、それはそれとして税収確保のために負担金を出してあるということでございます。たばこにつきまして、町内で買いましょうというPRの啓発でございます。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

ページ55ページの公園管理費の上太田自然公園借地料、これにつきましては平成20年3月に20年の契約が終了しました。その時点で契約を延長しないということで地元の方と話をさせていただいて、20年度予算からは削除いたしております。

それと、自然公園門扉管理委託料、これにつきましては、過去に公園の中にいわゆるごみとか、そういうものを捨てるということで、こういうものをつくっております。そういったことで、これは続けていかざるを得ないのではないかとこのふうには考えております。

以上です。

議長（北川嘉明） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 教育費関係でございますが、幼稚園の管理費の職員21名の不用額が110万円から残ってるということでございますけど、ちょっとこれは不用額については手許に資料がございませんので、また決算委員会のほうでも報告を、ご答弁をさせて

いただきたいというふうと思います。

それと、67ページの公民館の敷地の借料でございますが、これはご存じのように斑鳩公民館ということでございまして、210平米でございます。それと、地主のほうは斑鳩寺ということでございます。その後、買収についての交渉はしたかということでございますけど、私が聞いているのでは、今まではそういうお話はなかったのではないかとこのふうと思います。

それと、76ページの給食センター関係の賃金、臨時調理員の賃金が100万円程度不用額となっております。19年度につきましては、臨時調理員、また賃金関係、嘱託員、嘱託職員等々が入れかわりやめた、それと臨時調理員も次々と入れかわったというような、確かに実態がございまして、その関係で不用額になったということでございます。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 佐野芳彦議員。

佐野芳彦議員 30ページの販売促進の件ですけれども、これはたばこ税が入る金額が多いのか、たばこを吸われて医療費がそれだけ上がってるのかというのは、なかなかこれはかり知れないところがあるんですけども、今健康づくりの増進、健康づくり、健康づくりという医療費のことからいけば、逆に余り販売増進というのはなじまないんじゃないかなというふうに思うんで、このことは言っときたいと思います。

それから、67ページの斑鳩公民館のあれです。次長のほうは購入交渉をした覚えがないというふうなあれがあるんですけど、どないでしょう、町長部局のほうで、その辺のあれは。今後もしそういう交渉したらどうかなあと、私はもうそのくらいの年間5万円、逆に年間5万円なら借りとったらええやないかという考え方と、逆に購入すればいいんでないかと両方の意見があるうかと思うんですが、私はもう買ったほうがいいんじゃないかなというふうに考えますんで、質問しております。

議長（北川嘉明） 町長。

町長（首藤正弘） 私のほうから答弁させていただきます。

たばこの販売促進の件でございますが、これはたばこをお吸いになられるのであれば、協議会がございまして、太子町のたばこ小売店の。太子町でたばこを買いたいということ、まあまあどんどん吸ってくれという意味ではございません。たばこをお吸いになられる方は町内で買っていたきたいということで、最近余り目立たないんですが、以前はライターとか立て看板で、たばこは町内で買いたいというような、そうした広報活動を、たばこ販売協議会でしたかね、太子町の組織にお願い、お支払いをしているということでございます。だから、この販売促進ではちょっとね、なじまない言葉であろうと、このように思います。

それと、2点目の駐車場の件でございますが、これご承知のとおり、斑鳩寺の境内の敷地になってるんですよ。それで、あそこに本来は、これはもう本会議では言いたくないんですが、公民館も恐らく斑鳩寺の敷地ではないかなという記憶をしております。本来は建たない場所に建ってるという、私は記憶があるんですね。もう以前のそうした規制を逃れた建屋ではないかなという思いがいたしております。それとセットになっており、ご承知のとおり、斑鳩寺さんもあそこを駐車場、バス等々が入れるようにというようなことで、買い取るまでには至らないというのがもう現状でございます。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

清原良典議員。

清原良典議員 教育委員会の人権学習について、この人権学習に要しています費用約500万円近い金だということを聞いておりますけども、その内訳は国、県からの補助がどの程度あるものなのか、そして長年にわたってやとられるんですけども、いつも何人が

の議員さんが聞いておられますように、成果というものは数字として非常にあらわしくくいと思うんですが、いつも小学校、中学校等々の修理費が追いつかないというような問題がいつも出ておりますもんで、私いつも感じるのは、人権学習に回す費用をそういう子供たちの学校の修理費に回したらどうかというふうにも思うんですが、その辺お答えを願います。

議長（北川嘉明） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 人権教育関係でございますけれども、事業費的には、おっしゃいましたように491万7,000円程度でございます。うち財源的には県のほうから55万円が入ってあるということでございます。それにつきまして、あと何を言うたらええんかな。負担金、今いわゆる民推協の負担金等々で250万円がでございます。それと、大きなんでは、需用費関係が170万円程度ということでございまして、事業の内容的には、ご承知のとおり人権文化を進める町民運動記念大会、また民推協と連携による集落学習会、またリーダーの研修会、それと強調月間啓発活動、また啓発の冊子の作成、配布等、それと人権教育実践発表会等でございます。

以上でございます。

（「教育長、お金、ほかのほうへ回したときに、学校修理なんかには」の声あり）

議長（北川嘉明） 教育長。

教育長（圓尾哲一） この費用を学校の修理とか、そういうほうに回したらどうかというお問い合わせなんですけど、私は学校の修理とこの人権教育とは取り組む内容、趣旨が全然違いますので、やはり人権教育のこの費用は費用として、修理に回すような費用ではないと僕はそんなふうに思います。やはり先ほどから、命を大切にすると子供たちの安全とかということも議場でも出とんですけど、やはり一番この同和教育で大事なんは、人権教育で大事なんは命を大事にするということですので、この教育をおろそかにして掃除のほうに

回すというのは、私としては非常に問題があるんじゃないかなと思います。また、学校の修理とか掃除とかというのは、また別途に考えるべきかと、そんなふうに思います。

以上です。

議長（北川嘉明） 清原議員。

清原良典議員 別途に考えていただきたいのと、実際人権教育、私も先日ちょっとデビューしたんですけども、みんな責任出席ね。ほんで、終わったらしゃっと帰るね。当然どこでもそうやろう思うんですけども、その辺の確認も、再度皆さん町民の考えを確認したほうがええんじゃないかと思うんですけどね。それと、この議場の中におられる人でも、年がら年じゅう人権侵害発言をしとる人間もおるしやね、もっともっと違う意味で学習の場を設けたらどうかと思うんです、いかがですか。

議長（北川嘉明） 教育長。

教育長（圓尾哲一） 確かにおっしゃるとおり、人権学習の場をまた違った角度から、無論私は同和教育のこの面は、これはもし今、日本にやはり残ってる限り無視できない面があると思います。でも、今さっきから町長のほうからも話がありましたように、自殺者が3万人出るだとか、あるいは親を虐待するだとかその逆も、いろんな新しい人権問題が起きてきてます。そういうことを考えると、人権教育は今もそういう方向に行っとんですけど、新たな問題も含めて、幅広く、差別を下支えしている問題も含めて、人権問題は今後はより広げた範囲で取り組んでいかないと、これは今、清原議員がおっしゃった趣旨と僕は一緒に、そういう方向で今後も取り組んでいきたいと思っています。

それから、掃除だとか修理は、やはり何度も申して申しわけないんですけど、これは私はこの人権問題と別途に考えていきたいと、そんなふうに思います。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 ちょっと私は今ほかのことは言いませんけども、民推協の関係はもうええかげんにピリオド打たなあかと。何回も言いますが、180万円の支出をとめたら、今、清原さん言ったわけじゃないけども、もう今の集落学習、もう嫌や嫌や思うとる人が半強制的に出席をさせられとると、だから終わったらさっと帰る、ほいで今までに成果らしいものはほんまに私はないと思う。私も現実には助言者っていう、それこそ私がそんなことはと思いながらもそういうことを言いましたけども、やりましたけど、やっぱり自分とこの集落で胸を張って助言ができるぐらいの生き方をした人しか、そりゃあ資格が本来ない。私はね、思います。どなたもが、ああ、あの人が言うことやったらもっともやと、こういうことがあって初めて、ああ、一緒に聞いて勉強してみようかということになると思うんです。

しかし、私はこれは今教育長が言ったこと、それから給食センターの委員会でも、事件についてですね、人を升、一升ますと一合ますというようなたとえ方された。これは、どうあってもそんなたとえ方すべきことではないんですよ。これは、人権学習、教育を進める立場の者としては許しがたい。私は、やはり人が人として互いにたつとび合うような条件をつくることは、生涯にわたってそれぞれが学び合うもの、強制するものではない自主的なものと何回も言ってるんです。だから、押しつけて何も残らない、むしろ苦痛だけが残る、嫌みだけが残る、これが現実です。だから、そういうものはやめたほうがいいと、経費の節減にもなると、こういうことを言ってるんです。

ほいで、教育委員会、社会教育としても、学校教育としても、やるべきことは生命の尊重、大事さ、尊厳、当たり前のことです。それは徹底してやらなければならないことですが、今、私も本当に興味を持って読ませていただいた本の中に、辺見じゅんさんと

いう方が書いておられる、シベリアに抑留されて強制労働をさせられた。そこで、日本へ帰る、ダモイというそうですけども、「ダモイ」という表題で書かれておる本があります。これには、ほんまにそれは山本幡男さんという方が強制労働の中でも本当に皆さんを励まし、日本へ帰るっていうことを目指して、また途中でいろんな臨機も含めて、途中で死亡されたんですけども、子供と妻と家族にあてた手紙を託して、手紙を託された人も身体検査があるもんですから、まずは頭にその人が書いた詩をたたき込むとか、一方ではいわゆるきゃはんのところに巻き込んでうまく帰るとかというて、持ち帰って家族に届けたと。この中には、ほんまに人権そのものが大事にされなきゃならん、そういうみずから学ぶ中に、なるほど、そうやし、そうやなあという、当然だなあと、こういうようなことがあって初めて、人権侵害からの自殺者あるいは他殺をする、親を殺す、子を殺す、そういうようなことも考えることになると思うんです。だから、強制される学習の中には何もないと、だからやめなはれと言うとんです。だから、教育委員会並びに町長、ほんまにこれは考えなきゃならんことですよ。言っときますけど、それも経費の節減にもなります。即刻やめるべきだと思いますので、あえて今ただしておきたいと思います。

議長（北川嘉明） 町長。

町長（首藤正弘） お答えします。

先ほどの総括質疑でも申し上げておりますが、私自身は子供さん方、児童・生徒さん方は、やはりもっともっと僕は道德教育といえますかね、そうしたものが必要であると、このように考えております。やはりいじめとか、また親の虐待、それから親子の関係いろいろとあろうと思います。そうした中、本当に道德理念と申しますか、身につけておかなければならない通常の知識は、しっかりとそうした中で習得するべきだろうと、このように考えます。

また、社会に出られた皆さん方、この人権

教育というのも同和教育からだんだんと進展していった、今は人権教育と言われておりますが、やはりまだ社会ではいろいろな問題があるろうと思います。我々集落でやっても、集落の中にいろんな問題がある、僕は差別問題とかそういう問題だけじゃないと、このように思うところでございまして、先ほどでの質問でも申し上げましたが、隣近所との関係もだんだん希薄になる中で、やはり生かされる教育といえますか、強制的な教育じゃなしに、皆さん方一緒になって取り組んでいこうじゃないかという気持ち、そうしたものが私は今特に逆に必要ではないかなという思いがいたすところでございまして、いろいろと議論を醸すところでございまして、こうした地域はこうした人権教育の中で、別に、だからこの集会在人権だけにこだわらなくともいいと思うんですね。いろいろな問題、集まっていたら、その中で問題を整理するというのが僕は一つのねらいであると、このようにも考えております。そのほうが、ひいては最終的には個々を大切に人権問題に関連してくるだろうと、このように考えておりますので、そうしたところをご理解お願いしたいと思います。

以上です。

議長（北川嘉明） 教育長。

教育長（圓尾哲一） やはり現実にはいろんなそういう社会的な問題がある限り取り組まねばならないと僕は思いますし、それから強制して、今までこの、特に同和教育、人権教育は強制というんか割り当てというんかで人集めをしてきました。それをしなかった時代はどうだったかというたら、もっともっと痛烈な実体的差別も、あるいは心理的差別もありました。こういうふうに進めることによって、随分と私は変わってきたと思います。やはりこの教育は、僕は参加することによって人は学ぶところがあるんやないかと、そんなふうになります。

以上です。

議長（北川嘉明） 桜井公晴議員。

桜井公晴議員 違う、そういうものではない、自主的に学ぶもんや。社会教育、そういうことは教育委員会やらなあかんのや、そんなことを私は言うとなや、それは当たり前のこっちゃ。だから、民推協っていう形の中で半強制しよるんや、だからあかんのや。だから、一緒になって学ぶ基盤、基盤をつくる、それは私は否定してません。だから、教育委員会としての社会教育分野の仕事は当然あると。一方において、現実には半強制だし、なってるんでね、そういう実体的差別とか心理的差別とかというのは、これまでの取り組みの一定のそりゃあ成果かもしれませぬ。しかし、そういうものも現実今になりますと、余計に苦痛になったり、また行かなしょうがないで、閑話さすさかいにで、そういうようなことがあってやってるのが現実ですやないかいな、そういうことを言うとなや、私は。そんなことやって何の意味もないと。だから、それはやめたほうがいい。

それから、町長が言うように、集落学習は目的が違うと言うと、そういうふうに使われてもいい。そうしたら、コミュニティづくりに必要なことで、今はふれあいサロンとか、お年寄りに向けてはふれあいサロン、そしてまた地域では、太子ではまだそういうことがないですけれども、この地域づくり協議会とか、合併したところではそういうことを取り組んだりして、一緒にこの地域をつくらう、そして隣人間のこともやろう、そういういろんな取り組みはなされて、またその地域に住んだらよかったなあと言えるように、ふるさとへ帰ってくるような、リターンするような施策もその中で考え出されて、いろいろやってる。そこに、いわゆる塀が高くなって隣人間が壊れたと、そういう中でやっぱり隣人同士の助け合いが必要だということが改めて問い直されている現実とか、そういうものはやっぱりそういう自主的な取り組みの中に、自主的なものを支えること、そっちのほうが大事なんやで。そんなもん強制するもんと違いますということを私は言うとなや。現

実は強制ですよ。行かなんだらということになっとんですよ。だから、そういうようなことはやめたほうがいいということを私言よんですよ。何も道德教育が必要でないとか言うてるわけじゃない。また、地域コミュニティが必要なことは百も承知。しかし、この民推協のやってるようなことについてやめたほうがいいと、こういうことを言よんですよ。それが意味が分からんようじゃあ、もうあきまへんし、現実にもここで差別っていうのは横行してるわけですからね。何もなくなってるわけじゃないし、言うとする者がもっと考えなきゃならんことはいっぱいあると思うんですよ。そこらが肝心ですわ。

だから、一人ひとりがもう一度見詰め直すときではないかと。何回やっても、それはそういうものが、一人ひとりが人をたっとぶようなことがなかったら、培われなかったら、いつまでたっても一緒ですわ、そういうことを言よんですよ、分かりませんか。

議長（北川嘉明） 教育長。

教育長（圓尾哲一） 私は桜井さんとは意見は違います。はっきり言うて、何もしなかったら何も前に進まん、自主的というてやってたら、人は集まってきました。やはり集まって、お互いが人間的に出会うことによって触れ合う面があると、そういう面で変わるということまで否定されるんかと思うたら、情けない思いがします。

それから、今までの取り組みが全然成果なかったような言い方をなされたけど、それは私は別として、一生懸命取り組まれた方に対する大きな無礼やと僕はそんなふうに思います。そして、これ自主に任せとったら人は集まってくるかというたら、決してそういうもんじゃありません。そんなふうにして成功した例は、僕はないと思います。余り聞いたことありません。

それから、やはり私自身も至らんとこがあるのは、それは十分認めますし、直していかないかん思いますけど、これは特にこの教育というのは、人の行動面も以前は、この差別

が実体的な差別で非常にたくさん出ていましたけど、今はそりゃあずる賢くなったというか、隠れた言われたらそうかも分かりませんが、残ってる重いところは心理的な内部的な問題なんで、非常にこの解決は難しいんで、時間がかかるというのも承知してもらいたいと、そんなふうに思います。

以上です。

議長（北川嘉明） 桜井議員。

桜井公晴議員 そないなあほな反論したくないけども、私はね。

（教育長圓尾哲一「あほとは何ですか」の声あり）

ちゃうがな、あほの反論や。こんなこと言よんの、私はそう言よんや。何が。私はね...  
...

こういうあほうな反論言うんや、こういうことはあほうな反論言う。私が言よんのは、反論はしたくないけども言よんやがな。あほうや言うてへんがな。

（教育長圓尾哲一「こうやって指差したろう」の声あり）

違うがな、そういうこと、よう聞かんかいな。そういうことが大事なんや。一升ます、一合ます言うような人に、そういうこと私が言よんちゃうんや。

私は、これまでも教育に携わる人たち含めてですね、職を離れたり、役を離れたら知らん顔や、ほとんど。ほとんどですよ。100とは言いません。だけど、今先ほど言いましたように、こういう取り組みを通じて、隠れてるかもしれないけれどもいらっしゃる、そんなこと私今は否定はしてません言いましたやん、先にも。この取り組み全く否定しているわけではないと言いましたやない、それよう聞かんかいな。聞いてから言いなはれよ。

私は、はっきり言うときますけども、生涯、この差別、今ダモイのこと言いましたけども、この人は共産党員でも何でもないうんや。しかし、抑留されて、強制労働されて、日本へ帰りたい、その中で子供にあてた手紙

とか、そういうものの中には人に役に立つようにとか、ほいで人を恨まないように、やってあげたというような気持ちは持たないように、こういうことを子供に自分が詩の中で遺書みたいに託されとんや。だから、辺見じゅんさんのダモイ、いわゆる山本幡男さんの遺書的なもの、それを紹介したんや。だから、生涯にわたって差別と戦う、みずからは差別をしない、私はそれで生きとんや、今も。

ほいで、ほとんどの人たちが、役をやめたらもうほとんど知らん顔ですわ。ほいから、職も職をやめたら知らん顔やと、そういうような人がいっぱい出てきてるわけや、だから言うとなんや。その人たちが何ぼしゃべっても、余り中身に入らない、ずいっと入らない、そういうことを言うとなんや。だから、こういう民推協っていう名前でやってることはやめなはれて言うとなんや。だから、社会教育の分野で資料物の提供やら自主学習を促進するようなことをやんなはれと言うとなんや。私が言うとうこと違いますか。何もおたくに、教育長にどうこう言うてるわけやないんですよ。しかし、現実はそのようなもんやと。見解が違うのはよろしいやないか。見解が違うことは今答えられたとおりやけど、しかし本当に心にずしんと来るものというのは、自主的な中で学んだものなんですよ。ほいで、教材、それをまた教材をもって自分も学ぼうとする、そういう中に自分のものになるんや。強制されたものの中に何にも自分のものになりませんで、それだけはっきり言うときますわ。もう要りません、答弁は。

議長（北川嘉明） 町長。

町長（首藤正弘） 先ほどの答弁聞いておりますと、やはりお互いが考え合わないといけないんじゃないですか。言葉自体もね、やはり議員さんとしては議員さんとしての言葉使い、しっかりとそうしたものは取り組んでいただきたい。これは、私この教育にも必要になってくるものではないかなと、このように考えるところでございます。だから、ずっと申し上げておりますように、今この人権教

育、太子町として教育委員会と一緒にあって今後も取り組みをさせていただきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（北川嘉明） 3回目で、もう。終わったで。終わった、終わった。4回目や、今度。

暫時休憩します。

再開は午後1時。

（休憩 午前11時54分）

（再開 午後0時59分）

議長（北川嘉明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

村田興亞議員。

村田興亞議員 それでは、一般会計のちょっと質疑をいたします。

まず、46ページの清掃費、清掃委託ということで、負担金及び補助の交付金ということで、大阪湾の広域廃棄物埋立処分場建設工事負担金799万7,000円と、これについては、決算ではこの金額を支出済みになってるわけですが、全体的に大阪湾の広域の埋立工事の処分の建設工事はあとどれくらいの形で負担をしていくのか、その辺のめどと、今までの全体像、その辺をちょっと知らせていただけたらと思います。

それから、49ページの農林水産費の委託料13ということで、土壤汚染のカドミウム検査委託料ということで22万6,800円。今、お手許に配ってもらった分で地図とか、あるいは改良事業団体の連合会等のそういう名簿とか役員の氏名も出ておりますけど、この地図の平成8年度実施の汚染対策地域、あるいは53年から54年度という地域になってるわけですが、昨年度の19年度の22万6,800円で委託して、その検査結果の数値とか、その辺についてはどのようになってるのか、それをお伺いしたいと思います。

それからもう一点、50ページの林業費ということで、13の委託料、ヒナサイ山の測量委託料ということで94万5,000円と。これにつ

いては測量委託ということは分かるわけですが、このヒナサイ山を今後雨が降ったときとかいろんなことも言われてますけど、どういう形でこの測量後実施、あるいは経過をこれから方向性をつけようと思うのか、その辺をお伺いしたいと。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 46ページの大阪湾の広域の関係でございますが、いつまでということでございますが、ちょっと年度の最終年度、今の計画の最終年度、ちょっと資料には明示してませんが、延長になって平成で直しますと、何年でしたか、確かな年度は出てこないんですが、まだ10年以上は処分地としてできるというふうに思っております。

この額にしましても、町の搬出予定量等で年度ごとにまた変わってこようかなと思いますが、埋め立ての計画としては、昨年建設を拡張といいますか、拡張に伴う補正をお願いをした経緯もございますので、年度としましてもちょっと延びたということで、その間確保ができるということでございます。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 土壤汚染、カドミウム検査委託料ということですが、これにつきましては玄米調査、ですから今お手許のほうに先ほど配らせていただいた分以外の、今回20年度から21年度にかけて実施しようとしているところの玄米調査の委託料でございます。

それともう一点、ヒナサイ山地形測量委託料、これにつきましては治山事業として県に実施していただく前段での地形測量ということで地形測量はしたわけなんですけども、当初以前説明させていただいておりますけども、西へ振ってということで検討していたわけなんですけども、やはり西のほうにも難しいと、地形上はちょっと難しいんじゃないかという話も出てきております。そんな中で、今

再度検討中ということでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） 村田興亞議員。

村田興亞議員 カドミの汚染については、特にそういう問題点というか、その辺についてはどんなんでしょうか。

それと、今後もこういうものが継続的に、しなければならぬと思うんですけど、その辺についてはどうなのか。

それともう一点、今のヒナサイ山のは検討中ということでございますけど、そういう地元、あそこの道路を渡って流れる自治会等の要望等もあるんですけど、その辺も含めてどういう形にされるのか。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） カドミの件でございまして、カドミのこの委託料につきましては、今年の1月の委員会資料として提出させていただいております。その中で、玄米調査をやらせていただいております。今後につきましては、この工事が終わっても1年はとりあえず玄米調査をやりまして、その後、排土客土をしてないところも、今後何年間か続けていくといったことで若干この委託費、委託料が減ってくるのではないかと。来年度につきましてはまず同じくらいは出ると思っております。来年度、再来年度ですか、同じくらいは出ると思っております。それ以降につきましては若干減ってくるのではないかと。というふうには考えております。

以上です。

それと、ヒナサイ山の件につきましては、ですから当初西へ振ったほうが原池団地のほうに影響が出ないといったことから、当初そういう形で検討しておりましたんですけども、どうしても東へ向いて、原池団地のほうに水を持っていきたくない関係上、真っすぐ原池よりも西へできたら落としたいといったことの検討や、仮にどうしても東へ行かざるを得ない場合、原池団地のほうに行かざるを得ない場合、あとの排水の流量計算とか、いろいろ種々計算していかなければなりません。

ん。それに伴う費用もとりあえずは検討する必要があるといったことから、その辺の検討を今現在しているといったところでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

嶋澤達也議員。

嶋澤達也議員 先ほど村田議員の質問でちょっと話題が変わりましたが、再度午前中の質疑の中で、民推協の予算のことでいろいろと論議されましたけど、民推協というのは長年、本当何十年も近くやとられますね。今、教育長の答弁の中では、それぞれの効果あったと、してなかったらもっとひどいというんか、効果ないということではありますが、ちょっと古い話になりますが、平成元年のときに私が東中学校のPTAをしておりまして、そのときに民推協の役員の方、当時太子町では山田教育長のときだったと思っております。太子東中学校は同和教育の何ら勉強をしてないということでクレームが付きまして、そのときに私はその立場上、太子東中学校としては民推協の授業というんか、勉強ですが、それは全部してますよと。なら、何したったんやということ为民推協のあれ、揖保川町の何ちゅう方かな、の役員の方から言われまして、何もしてないやないかいと、同和教育の勉強してないやないかいということを言われまして、それちょっと待ってくださいよと、私は東中学校としてはPTA活動すべてが同和教育以上のものであるということで反論しまして、その当時の役員の方は、皆それについてそうですと、私らは同和教育以上の勉強をしておりますと。

それを、先ほど町長の答弁にもありましたけれど、やはり地域、いろいろな人たちというんかな、関係についての答弁のとおり、やはり触れ合う方々の勉強というんですか、そのときのことがすべてだということと当時反論しましたけれど、それでそれ以来の後、どういうふうに関係がPTAが民推協

の勉強をどうしとられるんかは、私は参加しておりませんが、定かではありませんのでどうのこうのは言いませんけれど、ただ太子町の地域の地元では、ただ役場が言うてくるから勉強するんやと。8月の何日に月間やから皆公民館でこんなせなしゃあないんやというなことで、何も進歩してないんですよ。

だから、私の言いたいのは、まずPTAの、私の自分の体験ですよ、体験に基づいて、平成元年から平成19年までには民推協の授業そのものは何ら変わらないと。ただ、要するにそのときの予算の使い方が非常に無駄であると。無駄というのは適切かどうか分かりませんが、やはりもっと違う使い道があったんじゃないかということは、これはもうやっぱり総括していただいて、民推協じゃなしに、今、町長が言われるように、もう少し地域のコミュニケーションを主にしたいいろんな事業を展開していくほうがやね、本当に人が自分が進んで参加されるんじゃないかと。だから、民推協の月間やから、同和教育やどうのこうの言われるけれど、この予算は絶対無駄遣いだと思います。これは私は身をもってね。

ですので、先ほどの町長の答弁のとおりで、地域でもう少し、今おっしゃった答弁の内容は議事録に残ってますんで、それに合わせて、そういう前向きな姿勢でそういう事業に転換するべきでないかと思う。というのは、この項目に出てくる民推協の予算、費用ですね、使った費用はやはりもっと有効に有意義に使うべきだと思うんです。今はその何ら、要するに有効に使われてないという立証については、私が今、原の村でも、これ平成6年か7年ぐらいから原に住んでおりますが、いまだよそ者ですよ。これだけはもう今はっきり言いますよ、まだよそ者扱いされますよ。だから、そういうことがやっぱり太子町の中には残ってると思うんですよ。だから、もっとそれからのことで、太子町は気に入らんなら、民推協に参加せんなら太子町から出ていったらええやないかいというこ

と何遍も言われました。名前は言いませんけれど、その言われた方は、言われた言葉今でも私には覚えております。ただ、亡くなられましたけどね。その方が太田地区の民推協の会長しとられましたよ。そういう経緯があるんですよ。

だから、もう少し民推協の実態を把握して、町長の言われるように、もう少し方向転換して有意義な使い方をしていくべきでないかと。このたびの決算についての報告ですけど、これはやはり使い方がやね、ちょっと矛先が違うとったんと違うかというふうに思うわけです。それいかがですか。

議長（北川嘉明） 教育長。

教育長（圓尾哲一） 平成2年というておっしゃったんですけど、大方20年前から全然進歩しとらんやないかという意味のことなんですけど、私はそうじゃないと。ずっと出ておられたら、20年間毎回出ておられたら、中身が変わってきてるのよく分かると思います。例えば、今までなかった集落学習のしおりをつくったりだとか、あるいは住民参画型という形にしたりなどとかして、できるだけ働きかけを取り組みの中で変えていってるし、それから学校等とか、あるいは地域と一体になってやってる面も昔とは変わってきています。そして、町長さんのおっしゃったように、いろんな多様化してきてると。そういう多様な面も取り入れるように、部落差別だけを扱ってたんは昔ですけど、今は差別を温存するものになる因子的なものを、因習だとかそういうものも含めて取り組む方向になっていってますし、それから自殺問題だとか、あるいは虐待問題だとか、いじめ問題だとか、非常に幅広く取り組むようになってきています。映画中心だけじゃなくて、そういうふうな形に、中身が一気に変わってませんけど、徐々に変わっております。ですから、決して無駄遣いやないし、いろんな講習会もそうですけど、何ぼか強制ではないですけど、強制言われたらそれなんですけど、働きかけ、住民の参加を促す方向でない、この会

はほっといたって、自主というたら決して人間というのは大概の場合楽なほうに流れますんで、会は集まってこないというのが実情やと思います。

以上です。

議長（北川嘉明） 嶋澤達也議員。

嶋澤達也議員 教育長のおっしゃることは、それは分かりますよ。分かるけれど、やはり底流に流れてるのは同和教育の勉強であるというのが住民の間には、口には出しませんが、やっぱり流れてるということなんです。同和教育イコール差別問題ですからね。だから、私はいろんな方と差別問題については話し合いますが、やっぱり役場が言うてきょうからこの勉強だけはしとかなせやない、映画見て同和の勉強せなしゃあないやんというのが、やはり底流に流れてますよ。確かに、そりゃあ平成元年から、今2年とおっしゃいましたけど、平成元年ですから、もうそれ思いを直してください。平成元年からざっと20年ですか、来てますから、そりゃあ変わってると思いますよ、変わらなかつたら意味がありませんからね。やはりそれは教育長の方針で、それに従って前向きな人も大勢おられます。だけれど、太子町の場合は新旧で旧が依然と根強いということは、それはやっぱり底流にあるということは頭に置いていただきたい。教育関係の中にも置いていただきたい。その中で、やはり根本的に人間皆平等であると。せやけど、資本主義の世の中では、それは無理な話ですよ。国がそもそも格差社会で云々でやね、フリーターやニートやといういっぱいおりますから、そりゃもういろんな世の中の事情が違いますよ。違うけれど、いまだかつて人種差別というんですか、そういう……。

だから、そういうこと自体、やっぱり底流にあるということだけは忘れてもらいたくない。だから、それについて有意義な予算を使ってほしいということなんです。いつまでも同和教育が底流にあって、その勉強を主にさせていただきより、今やはり地域のもっとコ

ミュニケーションとか、いろんな方向の予算に使い直してほしいということに願うわけですよ。だから、使い道はやはり時代の変化とともにやね、使い方も変えてほしいということに切に思うわけですけど、いかがですか。

議長（北川嘉明） 教育長。

教育長（圓尾哲一） その底流に同和教育の問題がある、これは否定しません。底流にあります。ですけれど、そればっかしてやってたのは、あるいはそれを軸に中心にしながらやってたのは、今から何十年か前、あるいは20年ぐらい前の話はそうだったところもあったでしょう。でも今は、会議に出てもろうたら分かりますけど、同和の問題よりも、むしろいろんな差別、それ以後に起きてきた、町長がおっしゃいました多様化した社会の中で起きてきた問題で扱ってるほうがはるかに多いです。学校の授業の中でも、道徳の時間は昔はイコール同和でしたけど、今は道徳は道徳で、はっきりと確立しとります。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

上田富夫議員 決算の委員ですから簡単に質問しますけど、これは皆さんに知っというてほしいんですけども、教育委員会の中で工事請負費、72ページですか、工事請負の中で、今外灯の問題が出とったときに、ちゃんと精査をしてやっとなるかというようなことをおっしゃったんですけども、多分きょうは答えが出んと思うんですけども、決算委員会へ出してもらいたいんですけども、あすかホールの周りに水銀灯の投光器が埋まっていますわね。あれ、私はつくってから、十年一昔といますから、もう一昔になると思うんです。ですから、この辺で一遍検証しといたほうがいいと思うんですけども、私はあれは無駄やというてつくるときに言うたんですけども、いや、そうやないというてつくったんですけども、一体あれの事業費は何百万

円ぐらいかかったか。ほで、点灯したのは何分ぐらい点灯したんか。一遍それ決算の中で報告してください。多分きょうはそれは答弁できへんと思いますんで。

それは、なぜそういうかという、僕は一遍あなた方が言ってきたことが正しいかどうかというのを検証したいんですよ。なるほどなど、僕が言うもったん間違もったと、あのおとき大見え切ってやね、そんなん不要やというきたんが間違もったなというのか、それとも僕が言うたんが正しいんかということを検証したいんで、資料を出してください。

それから、ケヤキについて、あれの植樹の総事業費は幾らやったんかと。もともとあれ予算は1本やったわけですね、幹は1つ。今は株が8つぐらいに分割したやつが植わってんですけども、僕らあれ詐欺に遭うたみたいやったんです。もともと予算上では1本でということで、写真も1本でというて、これやというて写真も見せられたんです。ほで、実際植わったのはあれなんです。何でやと言うたら、あれがなかったという説明やったんですよ。なかったけれども、ほいだら何でこれを買うんやというて委員会に写真を見せたんやと言うたら、それから先の答弁なかったんです。なぜ言うかという、十数年たったら木というのは大きなるわけなんです。大きなたら、ケヤキというのは大きなる立派な木になりますね。だけど、あの株は、10年なろうが30年たとうが大したもんにならないですよ、株が分けたケヤキというのは。だから、年がたつほど値打ちが下がるんです。1本物は年がたつほどどんどん値打ちが上がるんです。だから、そういう面であの当時、大いにほんまにたかがケヤキというぐらい論争したことあるんですよ。でも、僕はあの木を見るにつけて、私の考えはいまだに間違っていないと思っとんです。で、検証したいからやね、一遍あれの事業費が幾らで、どういう経過かというのを、あなた方も一遍総括したことを次の決算に報告をしていただきたいと。きょ

うは多分答弁できんでしょう、ちょっとできたら言うてください。

議長（北川嘉明） 教育次長。

教育次長（塚原二良） ホール周辺の外灯の事業費、全体的に幾らか、また時間的に何時間ほど点灯してるかということ、また私も少し分からないんですけども、ケヤキ、当初は1本購入が何本かになったと、その事業費は幾らであったかということでございますけども、私今手許にそういう資料を持ち合わせておりませんので、決算委員会のほうで、できるんかどうか分かりませんが、なるべく出すようにしたいと思います。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり7人の委員で構成する平成19年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は7人の委員で構成する平成19年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました平成19年度一般会計決算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、井川芳昭議員、嶋澤達也議員、花畑奈知子議員、熊谷直行議員、上田富夫議員、桜井公晴議員、橋本恭子議員、以上7名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました7人

の議員を平成19年度一般会計決算委員会の委員に選任することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時25分)

(再開 午後1時25分)

議長(北川嘉明) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告申し上げます。

休憩中に平成19年度一般会計決算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき委員の互選により委員長に桜井公晴議員、副委員長に花畑奈知子議員が選出されましたので、ご報告申し上げます。

以上で報告は終わります。

~~~~~

日程第2 認定第2号 平成19年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議長(北川嘉明) 日程第2、認定第2号平成19年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 この国民健康保険特別会計の決算につきましては、これまでも質疑で言いましたように、いわゆる18年度に大幅に税を引き上げた結果でありまして、そのような財源が一部は積み立てられているわけでありまして、あくまで一般会計からのその他繰入金はゼロという決算になっているわけでありまして。制度的なものは別でありまして、そういう状況はこれまでに5,000万円、これはつかみ金的であるという私も当時は批判をいたしましたが、先ほども言いましたように、国保加入者の実態というのは、世帯割合で半分、それから人口割合で3分の1が

加入するというような状況であると。こういうところに一定の助成をしてやっていくということは大事でありますし、会計独立の原則を盾にいろいろおっしゃっておりますけれども、先ほども差別問題含めて、高齢者医療に係るこの国保の負担、そういうことも含めて、高齢者とお金のない者は死ねと言わんばかりのような今の差別社会、そういうものに対する本来のいわゆる思いやりっていうのはこういうところにこそ出てきて当たり前と、このように私は思うんです。

国保運営協議会の席でも、一たんこういうことが出てまいりますと、やっぱり公正に負担を求めるような方向のことが当局から出たりして、このことについては同協議会におきましても私は批判し、今、議会にもそういう運営協議会の報告をしているところであります。総括的な中でも、町長の説明では一定の援助という形はありますが、意思を持つての基本的な任意の繰り入れ、そういうことがあって当たり前なんです。人件費とかあるいは軽減措置に対するものとか繰入金はあるわけで、1億6,000万円あるんですが、それは制度的なものでありますから、意思を持って任意的な繰り入れをすることで援助の姿勢、支援の姿勢が出るんです。それが出ていない。

こういう決算と、それから監査の報告でも出ておりますように、これを一般会計と同ベースで見るとはいかない部分がありますが、税負担が大きくなったことによって、それぞれ保険税が納めにくくなっている世帯も出てきているわけで、これらに対する支援のうちうのも要りますし、税が高過ぎると、こういうようなこともあるわけですから、医療費に見合った負担というような形で取り組めば取り組むほど深刻な事態を招き、死を招くようなことになる可能性のある会計であります。そういうことに対して、やはり一般的な軽減措置は応能益割合の関係で、7、5、2の軽減措置は、そういう制度的なものの以外の税等の取り組みがなかったら本当に立ち行か

なくなる、そういうことに対する思いやりの予算がここになれば私はならんと思うんですが、また今後の予算措置についてもそうですし、積み立てるんであったら、皆に返せと言いたいぐらいであります。そういう点で対応を求めたいと思います。

議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 支援の姿勢が見受けられない決算ということでございますが、先の総括質疑でもございました、もう答弁の中身で同じでございます、基本的にはやはりこの保険制度の仕組みということで、それにのっかって事業を遂行していくわけでございます。医療といいますのは、やはり医療費が中心になって、そこに合わすように歳入構造が生じてくるということでございます。やはり人口構成、またあるいは医療、薬品の進歩、機械の進歩等々を考えますと、やはり医療費の増嵩といったことについては避けられない部分もあろうかと思えます。介護保険も一緒にございますけれども、やはり給付に見合う負担というのがおのずから出てまいるわけでございますが、やはり国を挙げてこの問題にも取り組んでおるところでございます、昨今その予防に力を入れるといったところも、やはりこれ国民的な課題でございます。そういったところで、この保険制度を持続していきたいということでございます。

ですから、支援の姿勢というお尋ねでございますが、やはり任意繰り入れにつきましては、やはり恒常的に行うものではないということは申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

議長（北川嘉明） 桜井議員。

桜井公晴議員 人がかわればこういうことを言う。前町政からずっと来ているのはそうじゃないんですよ。支援できることは支援するというてきとんです。やっぱりここでの収支のバランスが崩れた場合は入れますからというてきたのは、もうずっとあるんですよ。嘗々としとんや。それがだんだん崩れと

るわけや。だから、任意的な支援でも、ほかの自治体でもやってるように、税を上げたら、そりゃ余るんですからね、積立金に回す。ほいで、結局は5,000万円と言うたことも履行されておらないと。私が今5,000万円がええ悪いは別のことを言よんですけども、そういう一般会計から一定の基準の考え方で持って何があろうと助成をしますよと、それが国庫支出金並びに税、それから支払基金給付金、そういうような大枠ではそういう歳入があるわけですね。それが基本的なものとなって、一方で税を決めるに当たっては、今の国庫並びに支払給付金を考慮して、そして一般会計からどの程度の繰り入れを行って、税負担をどの程度いただくかと、これが基本的に考えられてないんですよ。そこに任意的なことが形を持ってあらわれないと、こういうことだと思ふ。だから、その支援の姿勢が欠如しとんじゃないかと、こういうふうに思います。

それで、その上に立って、さらに今回の決算を通じて出してきたのが、先ほども言いましたように、医療水準に見合う保険税の適正な賦課、そういうようなことを示唆するような方向へ来て、何ほでも上げていこう、ほで一般会計の措置は一応は制度的なものがありますから、一般会計からの繰入金というのはないんじゃないですが、しかし任意的なものがその中で影を潜めるようになっていってると、なくしていつてるんだと私は思うんです。それが太子町の実態ですから、今、厳しい住民生活の中で、特に国保っていうのは加入者の実態が、不安定雇用を含めて、若年者が入ってくる中のものは不安定雇用の中での加入者であり、年金受給者でありするわけですから、そういう保険、それも人口では3分の1、戸数では2分の1が加入するところですから、一定の支援をすることのほうがより大事だということを言ってます。そこが分からんのか、分かつてるのか分からんのか、分からんのだったら、今言うてるようなことを再度認識すべきやと私は思う

んですが、いかがですかね。制度は分かっています。

議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） この保険制度につきましても、何も今の現状でそのままというわけではございませんし、国レベルでもやはり一元化といったことで、長く議論もされ、検討もされておるところでございます。仕組みとしても、今、桜井議員おっしゃる部分もあるわけですが、そうかといって任意繰り入れが恒常化してしまうといったことについては、やはりこの保険料、算定においてもそういったことが、繰り入れ分を入れての保険料算定というのは原理原則からいっても適切ではないというふうに考えます。

以上です。

議長（北川嘉明） 桜井議員。

桜井公晴議員 言ようこと、よう分らないあかんがな、そういうものを含めてきちんと支援をする中で、制度的なものやというても、この比較して、いつも言うと言うかも分からんけども、皮革前処理場だったってそうやがね。こういうものに今までは2億円から入れていって、今は1億円強、そういうものを入れておる、これも当たり前やというたら、原因者負担でちゃんと運営させりゃあええんじゃ。それ一つもせんとですな、こういうことをやってる。ほいで、弱者、ほんまに社会的には大変な者に対する負担だけは押しつける。一方で、基本的な恒常的なというのは、支援の形はきちっとして税を決めていくということも、国保に支援したらいかんということ一つも書いてないんですよ。ただ、会計としては独立したものとして運営されてる。全国的にもそうなんですからな、支援しているところがほとんどですやん、ないところはないですよ、ほとんど。ただ、それが今までは基金に持っていったかだけのことですわ。いわゆる行政姿勢ですよ。違いますかね、それを私言よんやで。それもうちゃんと差し引きできるような仕組みになっとんやから、これは他の会計と違って、また言います

けれども、入るをはかって出るを制するっていうこととは違う会計だと、出るをもとにして入るを整理していくもんやから言よんですよ、できるもんなんですよ。

ただ、医療の動向は分かりにくいから、非常に立てにくい面はございます。しかし、医療費の抑制のためには早期発見、早期治療をやったりしていくことや、今の社会の実態の中で負担を軽減していくような措置が必要だということの中で応援するというのは、税以外に今のところないわけですね。それから、一方においては保険事業をより旺盛にして、大きな病気にかかったりしないように、また医療費がかさむような病気にかかったら早く直していただくように、保健事業をあわせて実施する、推進する、こういうことによって全体の医療費を抑制するっていうことが、この会計、また一般会計ベースでも必要な施策ですね。だから、何もすごいことをやれ言うてるわけでない、全体の中では微々たるものやと、この支援を5,000万円しても、そういうものだと言ってんですよ。その考え、姿勢がないということは今言よんですかね。そういうことを私は聞いてんと違うんやで、ほかでもやってることをここもやるべきでないかと言うてるわけ。

議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 私は基本線でもって申し上げてるわけでございます。総括の中にもございましたように、現状を総合的に判断して、そういった任意繰り入れもあるということでお答えをさせていただいてるとおりでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

嶋澤達也議員。

嶋澤達也議員 まず、8ページの委託料で13番の委託料、これについては相当大きな金額で、3,000万円強使われております。全部すべて委託料ね、本当に適正な調査の上で委託されたんかどうか。これ、こんだけかかる

んやからしゃあないというようなものではないでしょうね、それなりの節約と、こういうデータでこういう要るんですという、本当に、どない言うんかな、親方日の丸で使った委託料ではないかということは一応確認とります。

それから、その次のページ、10ページの出産育児一時金ですね。これ相当大きな不用額が出ておりますが、もう要するに少子化云々での影響でこういうなことになっとんかなと思う面もありますし、本当の実態はどうなんですか。ということは、逆に意地悪は言うんじゃないですけど、予算の見積もり方が甘かったんじゃないかと思うね。その辺の実態、少子化でこうなっとんやとか、そういうことあると思うんですよ。だから、要するにこの630万円も余るということ自体、何でもこんな余るんですかということ、その2点をお尋ねします。

議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 1点目の委託料の関係でございますが、システム改修の委託料2,700万円余り計上しとるわけでございます。この中身についてのご指摘だったと思います。

これにつきましては、もう本町だけのシステム改修内容ではございませんで、制度改正に伴いますところのシステム、また後期高齢者との連絡的な回路の設定といったもろもろの制度の根幹のかかわる問題でございますので、この価格自体については適正というふうに思っております。

また、この裏づけといいますが、歳入面で見いただいたら分かるんですが、これはもう国庫が負担をしてくれておる部分でございます。

それから、10ページの出産育児の関係でございますが、これなかなか予算が見積もりがというようなご指摘でございますけれども、ちなみに参考までに申し上げますと、去年は66件の出産に対する支払いをしております。19年度は38件といったことで、対象内の出生

数についてはそういった半減というようなことはないんですが、やはりそれぞれの保険に属されておるかといったことの調査までなかなかとりにくいということがございますので、やはりこれはもうなかなか実績でもって承知をしていただくというほかないと思います。

以上でございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第2号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第3 認定第3号 平成19年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（北川嘉明） 日程第3、認定第3号平成19年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 この会計も、実際に発足するとき、本町のそのときの町長大村さんでしたけども、動き出してから見直せばいいと、こういう答弁を本席でしとんやね。だから、今やはり介護保険そのものが、負担はするけれども実際には利用料の問題などで使いにく

いって批判もあります。そういうことの中で、より一層介護が受けやすいように、また一方において在宅で介護ができるようにいっても、今回の質疑でも出ておりますように、介護疲れでいろいろ在宅では支え切れないような状況で、殺人事件まで起こることが全国で起こったり、知らんという間に死んでしまっているような状況も生まれているようなのが実態であります。

そういうふうに保険料で負担はしても、実際には受けにくい仕組み、そういうようなことがあるわけですから、監査でも指摘がされておりますけれども、より高齢化が進む中で、老老介護も増えるし、また核家族化の中での介護もしにくくなる、そういう中で、いつでもだれでもお金の心配なしに受けられる制度として進めると言いながら、今日では介護保険の欠陥がいっぱい出てきて、是正に次ぐ是正が今行われているんですね。だから、そういう面からいっても、この受けにくいはずまに、またボーダーラインから抜けるような人たちを含めて、これも町の独自の支援つちゅうのが必要だと思うんですけど、それについての取り組みを再度ただしておきたいと思えます。

議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 介護保険の町の支援の取り組みということでございますが、財政的というんですか、財政構造的にはもうご承知のとおり、法で定められておる負担割合に基づいておるところでございます。

特にサービスが使いにくいんじゃないかといった声があるというご指摘でございます。完全な制度とは思っておりませんが、厚生労働省のほうも、次の第4期の計画に先立ちまして、介護報酬等に関する、今、大臣の発言等が見受けられますように、やはり日本の国全体として、やはり介護保険の一部見直しといったことが現在もされておるというふうに思っております。

町の支援でございますけれども、やはりこの制度の本質といいますかを、やはり機会あ

るごとに皆さんにお伝えをしていくということが大事ではないかなと思います。やはり我々が広報で載せて、それでおしまいというぐあいにもいきません。町内の住民の方に、本当に理解をしていただくということについての努力はしていかなければならないというふうに思っております。本当に皆で社会で支えるという制度でございますので、そういったサービスの内容を初めとして、制度としてはこういうことですよというのをやっぱり隔々までお知らせをしていくということで、町の仕事といいますか、役割を果たしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

嶋澤達也議員。

嶋澤達也議員 これについて、11ページですね、その中の委託料で総合相談窓口業務委託になつとりますが、これは総合という名前ですから、どのぐらいの相談を受け付けられたんか、それとそのときに十分に相談に乗られたんであるかどうか、その辺についての実績、それと委託をしたことについての評価、その辺についていかがですか。

議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） これにつきましては、地域包括のランチでございます聖園さんとまほろばの里のほうに相談窓口を設けていただいて、そこへの委託料ということでございます。数につきましては、毎月報告をいただいておりますのでございまして、実質、件数、今ちょっと資料をひもといたら出てくるかと思うんですが、今すぐには件数的には出てまいりませんが、やはり相当数上がってきております。相談内容につきましても広くされておまして、ご家族の方やらご本人やら、いろいろなご相談を受けておるところでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） 嶋澤達也議員。

嶋澤達也議員 件数は分からないというこ

とですが、まほろばの里と聖園さんでこういうことをしていただいているということですが、この300万円の予算でやっぱり2カ所というんですか、まほろばさんと聖園さんについては、これについて十分に相談をできておるかどうとか、そういう金額についてですよ、何もぎょうさん出したらええというんじゃないし、それについては十分な相談をこの予算でできてますというのが、そういう課と話し合いとかそういうのもあると思うんですよ。その点についてはいかがですか。十分に、この予算で相談に来られるというんが、住民に対して十分にアフターをしてますというんかな、それについて、じゃなしにまた苦情があるんかとか、そういうなことがあるうかと思うんやけど、その点いかがですか。

議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 額につきまして、それぞれのランチのほうから、希望なりご不満なりといったことは私のほうでは聞いておりません。

先ほど件数実績ということでしたんですが、提案説明のときに延べ1,129人分ということで、詳細説明の中で触れられております。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第3号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第4 認定第4号 平成19年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（北川嘉明） 日程第4、認定第4号平成19年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 老人保健特別会計、一応発足から一定の経過を経て、これをやめると、こういうわけですけれども、老人保健制度については悪かった制度ですか、どう思うんですか、やめるということは。この制度は、私はもともとは老人医療無料化が進んで、有料化を進めることでこれが実施施行されたんですけども、後には一定の、やっぱり老人医療の一定年代になれば、一定のお金でお医者さんの費用は認められると、こういうような形になってきたわけですね。それがだんだんこの廃止を目指して年齢を引き上げていくような形になって、ちょうど団塊世代が入ってくる段階になると、これをやめようと、こういうふうになってきとるわけです。この制度が、当局者は悪かった制度やからやめると、こういうことだと思うんですか、どっちですか、どういうことですか。後期高齢者のことなんてものは国がやって、だから国の押しつけによって、いろいろ国民が振り回されてわやにやりよんやで。そのことははっきりしといた上で私は聞きよんですから、制度を知らんで聞きよるわけじゃないから説明してください。

議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） よかったのか悪かったかというのは私には言えませんが、これまでの老健から現在後期高齢者医療のほうに名前が変わるとるわけですけれども、これはやはり私……

(桜井公晴議員「後期」の声あり)
名前がね。

(桜井公晴議員「老健は言うたやん」
の声あり)
名前が変わりましたよ。

(桜井公晴議員「老健は別や」の声あり)

名前が変わりましたが、これについてはやはり制度の発展的な解消といいますが、という範疇でありまして、この老人保健に対する根幹部分については、やはり急に変更があったわけではないということで私は理解しております。

議長(北川嘉明) 桜井議員。

桜井公晴議員 私言よんのはね、ほんまに老人保健制度というて、政府に振り回され、振り回されてきとんですわ。私は、今後期高齢者医療制度をやめて、もとの老健に戻せて前にも主張しました。これは今のところは必要だと思ってるんです。そのほうがまだしもええんです。後期高齢者医療は、そういうようなことでは、いわゆる前期高齢者も含めて全体が負担するということでは、老人保健を支えるという点では各保険が支える仕組みは老健の仕組みです。後期高齢者を分離することによって、より一層差別を押しつけるような形になるわけですが、老健制度そのものが、だから悪かったんかよかったと思うところのかというて聞いとるわけです。町が振り回され、もうしょうがないんです、制度ですからというて、そういうことですか。もう何でも制度ですからでということをお願いいたすか、その辺のところですか。この制度がどうだった、どう評価したかということをお聞きしたいんです。分かりません。

議長(北川嘉明) 生活福祉部長。

生活福祉部長(丸尾 満) この制度自体の評価というのは、それはその時々というんですかね、現在においてもやはり最善という立場でもって臨まなければなりませんし、やはり時間あるいは状況の変化に伴って、やはり一部手直しをされておるところでございます

すから、老人保健制度そのものの根幹部分については、大きくは変わってないというふうに考えます。

それぞれ医療制度については、そなんして名称等が変わりましたが、その点ではやはり一部変更部分がございますけれども、基盤としては大きくは変わってない、見方としては一緒でございます。やはり老人を支えていくという見方については一緒でございます。

以上です。

議長(北川嘉明) ほかに質疑はありますか。

上田富夫議員。

上田富夫議員 いや、ちょっと黙っとろうかいな思うたんやけど、そないな言い方されるとたまらんな。僕が60のときに、15年ほど前ですわ、65歳になったら老人医療費全部ただやったんです。間違いなし。僕が65になったときに、あなた方もただになるから、少々保険が高かるうが何だろうが、文句言わんと納めなさいと言われたんや。これ今、何ぼや、74になって3割負担やないか。それが、時代がちょっと変わっただけで制度が余りどうもないと。ちょっとおかしいんちゃうか。いや、そりゃあもちろんあなたらの力でもならんということは分かっと思って言よんやけど、しかし何ぼ若いさかい言うてもやね、ちょっと余りにも歴史というか、過去のことを知らなさ過ぎるんちゃうか。不勉強やで、せやけど。やっぱり過去の変遷を知った上で、歴史の上に立ってやっぱり物事というのは考えると。あほは勉強で、本で学ぶやないか、賢い者は歴史を学ぶというて言うたでしよう。せやから、歴史知らんと物言うてもろうたら困るねんて、だから。そういう認識じゃあ困りますよ、しかしほんまに。

議長(北川嘉明) 生活福祉部長。

生活福祉部長(丸尾 満) 認識不足というご指摘でございました。もちろん保険に限ってみましても、私ども今現役世代でございますが、現役世代におきましてもやはり1割

負担から3割に変遷をしておりますが、保険のそのものの考え方といいますか、とらまえ方というのは基本的には変わっていないという意味合いのことを先ほども申し上げたということでございます。

議長（北川嘉明） 上田議員。

上田富夫議員 まだ分かっとらんや。あなた方みたいに、年々使っても収入のある者と、老人のようにもう使うたら収入のなくなる者と同じに考えたらあかんちゅうねん。そこが全然分かってない。だから、国はこうなって制度的にもどうしようもないということは分かる。けどな、少なくとも気持ちの上のどっかでそういう思いやりの気持ちで今の老人に接しんとやね、世の中ぎすぎすしますよ。だから、我々も1割負担しよんやと、違うんや、それとそういうものと。だから、余りにもぬくぬくと、首にはならんわ、ほんまに仕事せえでもお日さんにしにしでもどうもないというぬくぬくした中で育っていったらそういう考えになるんか分からへんねやけども、もうそんな時代ではないんやさかいね。やっぱり今の生活福祉部長が、一番福祉に対して関心を持ってもらわなかん部長が、そんな認識で世の中見とつてもろうたら困るんやけどね。意見として言うときますわ、もう少しちょっとやっぱり世の中のことを勉強するというたら大げさですけども、理解をしていただくように要望ときます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第4号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第5 認定第5号 平成19年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（北川嘉明） 日程第5、認定第5号平成19年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

上田富夫議員。

上田富夫議員 これが一番分かりやすい会計やからちょっと言うんですけども、これ当初予算から補正組んでやね、最後これ決算になっとんですけども、これ金額的というか、率からいうたらおかしいでしょう。初めからこれだけ分からなんだですか、この予算の組み方というの。これ当初予算組んで、ほいで決算、この中のこの過程の中で、当初予算からこれだけのことが初めにきちっと予算上で分かっとったんちゃいますか。こんな決算にせえでもよかつたん違いますか。

議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 補正の幅といいますが、比率が大きいという内容かと思いますが、これにつきましては使用料のほうで300万円余り補正をし、また繰越金のほうで500万円余りの補正をしておるということですが、特に申し上げなければならぬのが墓園使用料かと思えます。その見込みがどうやったんかというところに尽きるわけですが、そういった面では見込み違いというほかございません。直近の3カ年ぐらいの平均値でもって予算を組むわけですが、それよりも多くの申し込みというんですかね、使用が始まったということですが、そういった意味では、見込みが甘いと言われれば甘いということですが

います。

以上です。

議長（北川嘉明） 上田議員。

上田富夫議員 そのとおりなんで、使用料の問題なんですけども、予算を組むときには、だから何も考えんと、えいやでやっとなるわけやね。例えばこれだけの予算を立てると、今年は。これだけ使用料を確保するというのなら、やっぱり汗水流して本当はこれだけをどうでも確保しようということで計画を立てるんやけども、今の時節、非常に世の中不景気なんですよ。なおかつこれだけの使用料が出てくるということは、僕は努力をしたらもっと出とったん違うかな思うんやけども。そういう当初に予算を立てるときに一つの努力目標というのを立ててやるんと違うんですか。低く見積もって、金額が多かったら、ああ、よかったなあではちょっとぐあい悪いんと違うんか思うんやけども、どうですか。むしろ僕は、この決算のときにこれだけ目標を達成できなんだというぐらいの目標値を立てて切磋琢磨していくというか、企業はそうですからね。いかがですか。

議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

生活福祉部長（丸尾 満） 予算の際に目標といたしますか、目標値等を掲げてという計上の仕方をすべきであるということですが、そういった部分もご指摘のとおりかと思えます。ただ、予算計上につきましては、先ほど申しあげましたように、直近3年間の平均値でもって計上をしておることとございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第5号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いま

す。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第6 認定第6号 平成19年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（北川嘉明） 日程第6、認定第6号平成19年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

熊谷直行議員。

熊谷直行議員 下水道工事もほぼ終わっておりますけれども、一番最近のデータで水洗化率は幾らになっているのかというのが1点、それから率ではなくて、まだ接続されていない家庭といたしますか、おうちの数、戸数について調査されてるのかどうか、されてればちょっと報告いただきたいと思えます。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 水洗化の件でございますけども、直近の数値につきましては、接続世帯数が1万575世帯ということでございます。それで、世帯の水洗化率としましたら、84.1%ということになっております。

以上でございます。

未接続世帯につきましては、ちょっと現在の世帯数がはっきり覚えておりませんので、ちょっと分かりません。

以上です。

議長（北川嘉明） 熊谷直行議員。

熊谷直行議員 計算したらすぐ出ると思うんですけど、すぐには無理かも分かりませんが。

もう少し聞きたかったのは、残ってる世帯数のうち、どういう理由で残ってるのかというのがちょっと確認したかった。といいますのは、いろんな家庭で家庭浄化をやってるおうちもおれば、くみ取りもやってるおうちがあると思います。この辺の実態を調べて、といいますのが、今後やはりくみ取りというのはいつまでも続くんじゃないとは思いますが、ある家庭によってはやっぱりどうしても必要だという家庭もあると思うんです。例えば近々家を建てかえるとか、あとお年寄りの方が1人、2人で住んでおられて、そういう投資するのは大変だということで、どうしてもそういう接続工事はできないという方もおられると思うので、その辺の数値を確認したかったんですが、じゃあこれについては分からないということですけども、ちょっと1点お願いになると思いますけども、やはりそういういろんな事情でくみ取りをどうしてもしなくてはいけないという方が今後残ってくると思います。当初は3年で全部工事をしなさいという指導はされてると思いますけども、やむなくそういう方がおられると思うので、その辺の方の配慮も十分していただきたいと思いますが、これについていかがでしょうか。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 現在残ってというんか、接続されてない方は、やはり古いおうちで家族が少ない方、それと古いアパートを持っておられる方、それといわゆる合併浄化槽が入っていて、それがつぶれるまでというのは変ですけども、まだ故障がしてない中で接続をされてない方というふうな状況が現在見受けられます。そういった中で、いわゆる3年たつ前に一応お知らせしたり、広報等でお知らせしてるんですけども、まだ接続は徐々にはあるんですけども、やはり幾分か残ってきそうだということになります。

それと、くみ取りの件でございますけども、これは合併浄化槽がやはりコミプラとかそういう面で、西播磨においてもあります。

合併浄化槽の場合は、たしか年に1回程度ですか、何か処理するとかああいう話も聞いておりますので、くみ取りにつきましては、まず規模は縮小されると思いますけども、続いていくんではないかと、そういうふうには考えております。

以上でございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

熊谷直行議員。

熊谷直行議員 そのようにお願いしたいと思えますし、それとそういう理由ではなくまだ残ってるという方もかなりいるように聞いております。だから、そういうことはやっぱり積極的に町も指導して、できるだけそういう下水接続工事を推進するように指導していくべきだと思いますが、この辺についての今後の指導の徹底の方法について、どのように取り組まれようとしているのか、お伺いします。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） これは以前から説明していたわけなんですけども、要は原因が分かるようにアンケート、はがき等か、もしくは一たんはがきで出して返事をいただくか、または返事がない場合は個別に訪問するとかそういう形で、できたらいわゆる原因の把握に努めたいと。そうすることによって、やはり本来ならつないでいただくべき必要のある方でも、やはり中の事情によってはやはりやむを得ん場合も出てくるんじゃないかということで、できたらそういうことで早くそういう接続、未接続世帯につきましても調査をやっていきいたいというふうには考えております。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

上田富夫議員 この5ページですか、修繕費、需用費の中で修繕料のマンホールのみ、修理、それから15の工事請負費のとこ

で、東出地内とそれから山田地内とで工事をしておりますけども、これは緊急があつてやつたことですか。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

工事請負費の東出地内の件につきましては、東出の信号から北へ上がったところのマンホールが傷んでおりまして、そのいわゆる修理と舗装の復旧ということでございます。

それと、需用費の修繕料、これにつきましてはマンホールぶたの補修ということで、それとゲート、これは雨水1号幹線といいますけども、鷗の小田町になると思うんですけども、ダイワの店がありまして、その東へ入ったところにゲートがございます。その収納庫の補修も入っております。その2つで、要は修繕料ということで、それともう一点、うかいやの南のほうの雨水幹線に入るフェンスの門扉の補修ということで、修繕工事を行っております。

以上です。

議長（北川嘉明） 上田議員。

上田富夫議員 その余計に公共下水道事業費といって1億970万円余りの決算が起きとるわけなんですけども、実は広坂の株式会社上田製作所の用地内の舗装工事について、下水道工事にかかわって無断でアスファルトを断ち切つとるわけなんですよね。これ3年、大方4年来よんですけれども、僕は金がないからほうとんや思うとつたんですわ。だけど、こなんして次々ね、予算使いよりもやないか。何で自分らが誤つたにしろ、どないしたんかしら、とりあえず壊したんでしよう。それ何で3年も4年もほつといてほかのどこ、これ金がないんや思った、僕は。違つやないか。よそばっかりつくるやないか、どういふこつちゃ、それ。人の道にもとるんちやうか。僕は納得できない。明快な説明を求めたい。僕は金がない、金がない思うた、だからずつと黙つておつたんや。そんなことあ

らへんやないかいな。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

広坂の件でございますけども、これにつきましては、はっきり言ひまして無断で土地所有者の承諾なしに結果的につけてしまったということでございます。これの経緯、経過の説明をすれば長くなりますんで、その後の問題としましては、要は当初そこに下水を入れるべく話で進んでおりました。その中で結果的にそういうことになりまして、その後、そこには下水道管が入っておりません。そういったことで、そこに下水道管が入らないのであれば、当然舗装をやり直す必要があるというふうには考えております。ですから、そこにまだ下水を入れるのであれば、当然新しくしたところに入れると、いわゆる俗に言ひます二度手間になりますので、できたらその結論といひますか、それが分かれば速やかな対応ができるのではないかと。

それと、以前の所長がお話しさせていただいたと思うんですけども、予算については当初については予定はしているということで、ですからその個人の土地に対する承諾等がいただければ下水を入れる、下水を入れないであれば、当然舗装復旧は速やかに対応するというところでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） 上田議員。

上田富夫議員 車ぶつけておいてな、あんたとこ来年その車売らんやさかい、修繕せえでもええわというて、それ通るか、理屈。関係ないだろうが、そんなもんは。間違つて壊したものは直すというの当たり前だろうがな。その上での話し合いの中で、こういうことやからもうしばらくやつたら待つて、それから税金というか、費用の二重使いはやりたくないからどうでしょうかという話があつて、お互いが双方がそうやなというのならそうしたらええ話であつてやね、頭から経費の二重やさかいそんなもんほつとんやという

て、あれ何年間あんたほっとんやな。ほいで、最後に言うてったんいつや、ほんなら。忘れてもうとうだろうがな。1年やそこらと違うやろうがいな。2年でもないよ、最後に言うてったんは。だから、僕は民間というか、世間の常識ではそんなこと一切通用せんと思うんや。物を壊したら明るる日菓子折りの一つも持って、えらいごめんなさいて、頭下げてくるのは当たり前やん。それが、金がかかるさかいに次のときでやろうというて、3年も4年もほかしてな、そないなもん通るか。僕は金のことは言うてない。その誠意のなさというかな、あなた方の横着さ、そういうことで僕は行政やるべきやないと思うんですよ。これ以上言いませんけど、あとまたほかのところで言いますから、これだけは言っときますよ。前の部長のときですわ、山口部長のときからのかかわっとる話やから、部長かわってもうとんや、はやな。そないな昔の話やで、これ。答弁よろしいわ。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 今、使用率を高めるということで、1万2,084世帯ぐらいですかね、それで1,000世帯余りが未接続ということで、今さっきいろいろありましたけど、84.1%の使用率と、こういうようなことでありますが、これを高める手だてとして、アンケートをしたり、いろいろやるということなんですけども、現実には、前にも触れましたが、家屋の状況などでどうしても手がつけられんうちも当然ありますということ、お金がかかることでもありますから、標準的に60万円であっても、いろいろやりよれば300万円、また大きなことになってくるからためらうということも現実にはあると。これは焼け石に水みたいなもんではありますけど、本町の場合は貸付金制度が一応あります。しかし、一方いんなところでは設置を促進するということで、助成制度を持ってるところもありますと、幾ばくかの。だから、そういう点で言え

ば、そういうことも考えていかないと公正を欠くっていうことがありますから、促進をしていく上ではそれらのことも必要かと思うんで、そういう対策、あと1,000世帯以上がまだ残ってるという、私のとこも残っとんです。お金もないしね。息子のほうは行っても、母屋のほうはようやらんと、こういうような状況もやっぱりあるんですよ。まだ、くみ取りの状況を持つとるわけですが、このことについては一定のやっぱり対策が要らうと。私が欲しいから言うとりわけやないですが、やっぱり対策が要るだろうと、こういうふうに思います。その点についてと。

それから、健全化比率でこの間からも説明がございまして、この会計とあとの会計ですね、前処理場。ほいで、合算をしておったのが、分離することによってという話が財政課長からもこの間詳しく説明がありました。この一般的な都市雨水、都市下水は、これは何も特別会計を設けなくてもできるんです。一般会計の中でもできる。それぞれの事業なんですけども、いわゆる財政健全化に係る係数との健全化比率の関係で、この会計の中で一般会計から繰り入れの分がマイナスされる部分ということでは、この会計で言えばどれどれの事業、どれどれのものかというのはすぐ分かりますね。そういうことについて説明を求めたいと思います。

それから、都市排水そのものについては自治体によっていろいろ取り組みが違うわけですから、この都市排水をより効率よくやる上で必要な施策があると思うんですが、ここでも雨水幹線とかいろいろ出てきておりますように、下水道一般としては都市排水、都市下水、そういう中に入りますけども、一般行政施策としてやらなきゃならないものが出てまいりますし、合算していくことのできないようなものがあって当たり前なんです。それが健全化比率の中で整理をされてきているものとしてあるわけですね。そういうことの内容について説明を求めたいと思います。

それから、長松幹線の負担、築造工事の負

担ですね、これがいつまでどないな形で続くんですかね、築造については。そういう説明もあわせて求めます。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） まず、助成、いわゆる接続に対しての助成ということでございますけども、当初は利子補給の完済した後に利子補給の2分の1を助成するといったことで、そういう措置をしておりました。それは基本的には接続から3年、供用開始、接続ができるようになってから3年以内ということで説明をしております。そういった中で、今後それ以上の助成、もしくは違う説明になるのであればちょっとおかしくなりますんで、今のままでやっていきたいというふうには思っております。

それと、健全化のことでございますけども、きのうですか、起債元利云々の話で6億円とか7億円とかという数字が出てましたけども、あれは起債という中での話でございまして、一般管理費では基本的に雨水に係るものにつきましては当然公費、俗に言います一般会計からの支出ということになります。それと、きのうでしたか、ちょっと話があったんですけども、児童手当とか、そういうものについても当然一般会計負担だということでございまして、そういうことですね。ですから、中身の説明欄を見ていただいたら大体分かるかなというふうには感じますけども、そういうことで、雨水については当然一般会計の公費負担ということになっております。

それと、都市下水とか雨水とかという話が出ておりますけども、雨水、都市下水も純粹な形で言えば下水道事業、下水道法の中に載っております。ですから、一般論としては当然含める必要があるのではないかというふうには考えております。

それと、長松幹線でございますけども、たしか平成36年度に終わるというふうに記憶しております。それで、36年の3年ほど前から順次負担金が減ってくるというふうになるということでございます。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 桜井議員。

桜井公晴議員 そのぐらいのことは私も知らんではないです、下水道法はね。だけど、自治体によってはもうちゃんと一般会計で対策しとるところがようけあるんです。だから、今回の健全化比率の問題でもそこが問題になって当たり前なんですわ。ほいでやね、要は会計独立の原則やいうたら、ここも同じようなことを言うことになるからちょっと警鐘を鳴らしよんですわ、私は。ごっちゃになつとるから、ここが。ごっちゃにするんですよ。一般施策で十分に対応できるものが、下水道特会やということ出てくるわけですから言よんですよ。当然それが皆の負担でやるほうですから、これは。そういうような、ほいで借金もそういう形でするわけですから。ほいで、今度健全化比率の中ではそういう問題がごっちゃにしてもらうたら困りますよというのは、これ出てきとんですよ。そういう点で、はっきりしとかなないけなから言よります。

ただ、見てもらうたら分かりまっしゃろというふうな不親切なこと言うたらあかんがな。雨水の、ほいで今のふたから何からいろいろ言よったら、どれがどれで、職員手当の中のものがどれでというて、分からへんで。分かるんか。私に、見てもらったら分かりまっしゃろなんて言うから言よんや、分からへんで。部長すぐ分かったんやったら答えたらええんや。分からんのやったら、後で答えるとか明細にするとか言うたらええんや、それを私言よんや。だから、それは決算の委員会でもいいですから、きちっとこれがこれこれというて、分けられるようにしてください。今ここで口頭で言よったら、また時間がかかる。

3年を条件にした補給制度、貸付制度、そういうのはもう切れますわな。いや、すぐによ。違うんかいね。うちのほうでももう、何年になるんかいな、去年、1年、2年目や、今年な。で、もう3年目というたら、来年

や。もう切れてもうんや。切れてもうたら、こんな制度使われへんということでしょう、今言うたように。3年以内の措置やと、今の一応考えはね。遅れとるのは遅れとる事情が私はある思うんですよ、皆さんに。やはり合併処理浄化だとかで、いろいろただ単純に浄化槽だけやなしに合併処理浄化、そう入れたりしたら、大体100万円近くかかるとというのは一般的ですわ。だから、そういうものをすぐにつぶして下水道に接続するというのは、そりゃしんどいですわ。ほいで、やっぱり家なり何なり修繕するときに合わそうかというのが出てくるだろうと。それから、私のとこのように、もうどうにもならんさかいに、万歳しとるところもあります。そういうようなこともあるわけですから、やはり加古川とか高砂とかいるんな町では、だから私は焼け石に水かも分からんけれども、一定の助成をしているところもあると。そういうことで、より今現在で見れば1,000世帯余り、率でいけば15%強が残るとると、こういうようなことになるわけですけども、やはり使用料を得るためには使用率を高める必要があるということについては当然でありますから、そういうことも考えていかないといけないんじゃないかなと思うんで、尋ねております。その点について、再度説明を求めます。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

先ほどは申しわけありませんでした。私自身も一般管理費の中の区分けについては、雨水に関する項目は分かるんですけども、他についてははっきり言って詳しくは分かりません。といいますのは、今回の健全化比率に採用されている数字は、きのうも話が出たかどうかとは思いますが、決算統計から引っ張り出してきております。ですから、決算統計をつくった者に聞けば、十分この数字はどこから出た数字だということが分かるかなというふうに考えております。

それと、先ほど出ましたいわゆる接続に伴

います助成制度でございますけども、これにつきましては一応助成、いわゆる先ほども言いましたように、利子についての2分の1の助成は3カ年、それ以上についての貸付のお手伝い等については実施しております。あくまで利子の2分の1の補給はできないという中でございまして。ですから、今後そういう今より助成の率といたしますが、厚くなるようでは、やはりこれまでの人に対してちょっと問題があるのではないかとということで、これまで説明したとおりの格好でやっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

それでは、担当のほうから委員会で説明する、多分資料も要ってくるのではないかとというふうに考えますので、委員会のほうで説明いたします。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第6号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第7 認定第7号 平成19年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（北川嘉明） 日程第7、認定第7号平成19年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 この件も同じように言っときますが、これは単純ですから一番説明しよいかね、これは。説明しよいかに健全化比率のこともなりますな、これは。それも委員会で要求しときます。

それから、この会計そのものは、私はもうほんまに血税をつぎ込むに値しないと語り続けておるわけですが、この経費をいかに節減するかということと、あわせて最大の経費の節減は業者に前々処理を義務づけて、この処理施設を間引いて、下水道終末処理に結ぶことのほうが最大の経費節減になるということだと思んですが、今後のこれの合理的運営の方法について説明を求めたいと思います。

それから、業界全体の動向、これは使用料、わずかな焼け石に水のような使用料が入るんですけども、これはもう本当にわずかなものでありますけれども、いわゆる皮革汚水に係る業界の動向についても見ておかなければならないと思うんですが、その点について説明を求めます。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

前処理場の合理的運営ということでございますけども、やはりかなり老朽化いたしております。ですから、今後修繕、大規模修繕とか、もしくは今、桜井議員が言われた、それこそ処理場、個別の処理場になるのか、そういうこともいろんな中で、いろんな考えを含めた中で検討せざるを得ないだろうということでございます。ですから、あれだけということですか、かなり老朽化しておりますので、基本的な考え方でどのスタイルが一番いいのかということも含めた中で検討していきたいというふうには考えております。

それと、業界の動向ということでございまして、これにつきましては私どもでは一般的に処理水量でもって判断できるんじゃないかと。以前聞きましたんでは、いわゆる洗浄といいますが、水の使う量によって大体処理される枚数が決まるとかという話も聞いておりましたんで、処理水量によってある程度動向が分かると。ですから、太子町の場合は処理水量が余り変動しておりません。ですから、太子町におきましては、余り変動がないんじゃないかというふうには考えております。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 健全化のほう。

経済建設部長（富岡慎一） 健全化の分につきましては、やはり先ほど言いましたように、決算統計の数値から拾い出しておりますもので、それにつきましても委員会のほうで説明できるようにしたいというふうには考えております。

以上です。

議長（北川嘉明） 桜井議員。

桜井公晴議員 私はちょっと意地悪で聞きますけど、あなたはどない思とんですか。検討しとる言うけど、何が。前にちょっと言いましたようなことを含めて、やっぱりもちろんだら進言はあんたがするんだらうから、進言する者がどういふふうか。いろいろ検討しとりますやない、これがベターな、ベターよりもベストな方向だろうと思うようなことがなければおかしいと思うんで、どうかということをお願いを求めているわけです。

それから、実際には業界の動向は水だけではないと思いますが、余りそうでなかったらやっぱりもう個々に義務づける必要があると思うんやね、前々処理を。何かその辺のところを説明を求めたいと思います。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

かなり以前になるんですけども、どっかの

席で説明させていただいたと思うんですけども、要は放流基準をクリアすれば、逆に言えば処理しなくていいと、いわゆる前処理場を稼働しなくていいという、常にそういう気持ちがありますので、以前薄めて流させてほしいということをお願いしたら、やはり施設が処理する施設だから、そういう手段はだめだということをおられた経緯がございます。ですから、その辺をどっかもう少し考えて、基本的にはやりかえるというのはやはりかなりの費用が要りますし、今の土地を使えば取り壊す必要もあり、いろんな余分な費用も要ってこようかと思えます。ですから、今の施設、いわゆるコンクリート構造物とか、やはりそういうものについてはかなりもちますので、極力今の施設を利用しながら、水質放流基準を満たせるような手段がないかということをお今後検討していきたい。その中で、やはり県も近隣市町も前処理場を持っておられる方の協力といいますか、同意が必要な場合も出てこようかということで、やはり県さん及び処理場については、当然そういう処理をした処置をすれば汚泥が出ませんから、すぐ現状とすれば分かることになります。ですから、その辺を了解した中で、それと放流基準を満たすようにといったことも含めた中で手法を検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

桜井議員。

桜井公晴議員 分かったけども、それは早いこと進言して対応せなあかんで。ほいで、放流基準を満たすということは、業者に義務づけることによって可能なんや。そちらでやってもろうたらいいんやから。だから、そこらもきちっとやるということ、それがあかん場合はあれを貸しちゃると、老朽化してどうにもならんでもうまいこと使いなはれと、ここでやんなはれと、あんたら運転してちゃんと放流基準満たして放流しなはれと、あとの

汚泥の処理はあんたら払いなはれと、それも有り得るわけやからね。だから、ちょっと今選択肢の中では私が言うたこともあり得る、だからそこらを含めて早いこと手を打たななたら、部長が退職するまでに片がつかななたらあかんで。そんなこと言ったんではあかんのやからね。だから、きちっとせなあかんというんで、部長の意思はどこにあるんやというて今聞きました。その辺も含めて、早いこと方向を決めないけんと思うんですが、その点どうですか。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） どうしても相手さんがいることでありますし、今は単なるそういう構想といいますか、考えでありますので、それに伴いますやはり根拠、いわゆるある程度の根拠が必要となってきますので、その辺も含めた中で順次検討、順番につぶして検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

上田富夫議員 これ当初というか、一昔前は2億円近い金を使いよったわけなんですけども、ここ四、五年の動向を見ても、年々1,000万円近い費用が減ってきております。今年も1億3,000万円ですか、決算では。水の使用料というか、その部分についてはこれだけの変化がないわけなんです、使用料とイコールになってないんです。水の使用水量とこの使用料とがイコールになってない。実際、年次グラフであらわしてもらうたらすぐ分かると思うんですけども。ただ、中で1,000万円ぐらいは、職員が2人やったのを1人減らした。2,000万円人件費ということで上げとったのが、1人減らして、今は1,000万円ということにはなってますから、そういうことは分かるんですけども、それにしたって、これだけ処理費が安くなるということは、何か処理方法が変更になったのか

どうか、あるいは例えば皮革のほうで新しい処理方法があって、水の使用料が減ったのか。その辺がよく分からないのですけども、何せふだん、普通で言うと大体イコールにならないかんもんが、この会計についてはイコールになってないということになってますんで、そのずうっと減ってきた、決算の減ってきた理由を説明いただきたいと思います。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

使用料につきましては、使用料の単価が徐々に上がってきておりますが、基本的には平成14年からはほとんど変わっておりません。水量も極端な変わり方はしておりません。そういった中で、先ほど言われてました2人分の人件費を、今現在1人になると。それは確かにそうになっておまして、その分当時は揖保川浄化センターの建設負担を前処理場では計上しておりませんでした。しかしながら、やはり前処理場も揖保川浄化センターに流入をさせていますので、その負担も一応前処理場と下水道会計とで案分するといったことで、一部前処理場のほうでも見ております。

そういった中で、費用が下がりましたのは、まず一番大きいのは公債費がいわゆる昭和50年前後に建設しました分が30年経過して、公債費、その当時の建設の公債費がほとんどなくなってきております。それと、維持管理負担金、これもたしかかなり大きな比重を占めたと思うんですけども、これもたしかかなり安くなってきているといったこととか、あと余り大きな影響は出てないかもしれませんが、エース、兵庫西汚泥処理事業が日本下水道事業団から県に移管された中で、やはり県負担が増えたことで市や町の負担が減ってきているといったこととか、そういうことの中で、現在一番ピークのときにはかなりあったんですけども、一般会計からの負担は現在かなり落ちついてきているといったようなことが現状でございます。

以上です。

議長（北川嘉明） 上田議員。

上田富夫議員 委託料は変わってませんか。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） たしか委託料、ピークに比べたら1,000万円前後下がってきてるのではないかと、ちょっと今手許に資料がございませんのではっきりしたことは分かりませんが、たしかその程度安くなってきているというふうに覚えております。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

上田議員。

上田富夫議員 普通、施設が古うなったら委託料増えるで、違う。最新の施設でこそ人数、委託しても安くできるんであって、だんだんだんだん施設が古うなるごとに手間暇かかってくるようになるわけ、分かりまっしゃろう、それは。そうすると、委託料増えるん違うんかな、何で減っていくんかな、1,000万円というそういう金額が。その辺がよく分からない。前に、以前にきちっと精査しなさいよ言うたときには、もうきちっとやっとなるからこれ以上のことはできんという答弁があったはずなんですけれども、あの当時から比べてもかなり減ってます。だから、今が適正なのか、以前が不適正なのか、僕はどちらかやと思うんや、違いますか。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

やはり安く委託料が下がってきた経緯としましたら、やはり水量が減ってくるということは、汚泥の引き抜きとか、そういうかなりの事務作業が減ってくるということになります。それともう一点、当時新幹線から北に中継ポンプ場がございました。今現在その中継ポンプ場を通さずに自然流下で流してきております。そういったこととか、いろんなことの中で下がってきたということで、こちらと

しましては歓迎しているところでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第7号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、認定第7号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

再開は3時15分。

（休憩 午後2時59分）

（再開 午後3時15分）

議長（北川嘉明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第8 認定第8号 平成19年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

議長（北川嘉明） 日程第8、認定第8号平成19年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

村田興亞議員。

村田興亞議員 ちょっと水道にお尋ねをしたいと思えます。

水道事業の報告書で総括事項にもありますが、営業で給水量ということですね、今回用途別の使用料では、家事用で対前年比で

2.6%減、業務用でも前年対比で2.1%減と、工場用は前年と同じということですけど、これに対してやはりそういう減というのは非常に収益に対しては困ると思うんですけど、その原因というか、その辺についてどういうふうに分析をされているかということと、それからもう一点は決算の監査意見の中にも出ておりますけど、特別損失の不納欠損で38万4,789円、前年と比べたらかなりの11万円何ぼで減になってるわけですけど、この水道使用料の徴収がやっぱり不納欠損というのは今までもずっと指摘してることですけど、そういう悪質な滞納について、やっぱり水道というのは受益者負担で絶対に負担してもらわなければならないわけですけど、そういう料金を滞納するということで、法的措置も含めて対策を講じられたいということで監査意見もつけておりますけど、これはそういう問題がずっと尾を引いてると思うんですけど、その辺について、水道事業所としての対策なり見解をお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

水量の減ということでございますけども、これについては原因の把握、実態はちょっと分かりづらいといったことでございます。特に料金が上がったからということではないように思うんですけども、単純に減ったのではないかというふうに考えております。

それと、滞納不納欠損の件でございますけども、これにつきましては19年度の12月でしたか、20年1月でしたか、ちょっと忘れましたが、水道事業所の職員全員でもって5班体制を持ちまして、5班の体制を立てまして、いわゆる徴収に当たっております。それとまた、別に1人専属で徴収に当たっております。そういったことから徴収には努めておるわけなんですけども、滞納につきましてはやはりいわゆる督促、催告とか、そういう手続も踏みながら、給水停止も含めた中で厳し

い対応をしていくといったことで、今後対応していききたいというふうになっております。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 村田議員。

村田興亞議員 給水量の減についてはそういう、今後もやっぱりそういうことの方角性がずっとやっぱり起きてくるのかなという懸念もあるんですけどね。そういうふうなことで、はっきりこうだという対策ができなければ困ると思うんですけど、今のそういう部長の答弁でそれはやむを得ないかなとは思いますが、やはりいろんな形での努力は必要かと思うんですけど、その辺について。

それと、今の滞納について厳しく対処し努力はするというのは分かるんですけど、やっぱりいよいよになれば、法的対処とか、強いそういう態度を示すということ等も必要と思うんですけど、例えばそういう督促に行かれたり、いろんな状況からして、見込みはどんなんでしょうか。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 水につきましては、以前から問題といいますが、議論があるのかなと思いますけども、水道をたくさん使ってほしいという表現も水道事業所としてはお願いしたいわけなんですけども、やはり資源、水資源云々の話からすれば、節水という言葉も当然返ってくる中で、やはりある程度自然のままに流していきたいというふうには考えております。

それと、滞納対策につきましては、これは以前から停水ですか、停止ですか、そういう書類等も滞納者に対して、悪質などならばそういう処置もっております。ですから、そのときにはいわゆるこちらへ来ていただいて、分割納付の相談とか、そういうことも順次しております。現在もかなりの人に対して、いわゆる滞納の督促、もしくは分割納付の相談、そういうことも現在対応しているところでございまして、それをもっと停止、停水について強化していこうということで、この4月から対応しているといったことでござ

います。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

上田富夫議員。

上田富夫議員 1日の1人平均配水量422リッターですか、平成19年度ですね。1人水道の水を飲料水として使う量はどれくらいだと推定をしておりますか。これ唐突に聞くと、なかなかそれちょっとということあると思うんですけども、去年、おとしにはクリプト対策の施設をするということで、恐らく二、三年にわたって相当なデータを集められとると思いますんで、それお聞きしていただけますけども、どれくらいやと。全国平均で結構ですから、どれくらいですか。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

何かの資料で見た記憶があるんですけども、またそういう水道の給水云々についての基準といいますが、数字、データがございまして、見た記憶があるんですけども、今はちょっと手許に資料がございませんので、詳しい一般的な個人1人当たりの1日の使用量については分かりません。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 上田議員。

上田富夫議員 私の調べた資料では、おおよそ3リッター、1日1人がね、飲料に使うのが。それを頭に置いて、太子町のいわゆる水道を利用されとる方の中で、水道水をそのまま飲むという方がどれくらいいらっしゃると思いますか。私はいろいろ、全町にわたって調査したわけではないですけど、私の知人、友人いろいろ聞いてみますと、少なくとも90%以上の方が水をくみに行くとか、浄水器をつけるとか、あるいは売っとる水を飲むとかということで、調理はもちろん水道を使ってるけども、飲み水は水道の水は飲まないよという方が90%以上なんですけれども、そういう調査をされてないですか。僕はクリ

プトというのは、大腸菌とかチフス菌とかと違って、万々体内に入っても死ぬというようなことは、死亡につながるようなことはないですわな、あの菌については。例えば家庭用の簡単なフィルター付きの浄水器でも、あから簡単に除去できますわね。そういう面からいうと、本当に実際に1人3リッターとして、住民の何%の人が水道を口から飲むんかなど。煮沸、煮炊きとか、煮沸すりゃあもう全然問題ないし、もちろん水洗トイレ、それから洗濯、問題ないし、庭の水まきも問題ないということからいいますと、ああいう施設を、ほんで1次つくって、また2次つくる言よんでしょう。ほんまに要るんかなという気がするんですけど、その辺綿密な調査を積み上げた上で事業を計画されたと思うんで、私が今質問したようなことについて多分調査されとると思いますんで、お答えをいただきたいと思います。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 私は当時ちょっと担当しておりませんでしたんですけども、後でクリプト問題ということでいろいろ資料を読む中で、やはり一般的な煮沸では多分だめだったというふうに記憶しております。ですから、例えばおみそ汁つくるとか、そういう程度であれば、クリプトはたしか死なないというふうなものは何か書いてあったように記憶しております。ですから、完全に無力化するには、たしか30分程度何か煮沸をする必要があるというふうなことが記載してあったというふうに思っております。ですから、生と申しますか、完全に能力が死ぬというような状況でない人、要はまだクリプトが無力化されてない状態で水を飲むという方は、現実にはかなり存在するのではないかと。それとまた、おふるなんかでも口からの入る場合もありましょうし、ですからやはりいわゆる過去のそういうクリプト問題で被害に遭ってる地域の資料を見れば、かなりの期間、他からの給水とか、よそからの給水応援を求めてるといったことと、また管内、後に

水を通すにしても管内の清掃とかということでもかなりの労力を使っている模様でございます。ですから、今回クリプトについて指標菌が出た段階で、やはり安全のためにはクリプト除去、または無能力化といったことが必要ではないかというふうには考えております。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 上田議員。

上田富夫議員 そういふ説もあると思えますけれども、交通事故に遭うより少ない確率ですわね、クリプトに、自分が飲むということは。だから、道歩きよって、天空から隕石が落ちてきて、当たったらどないすんやと言やあ、どうしようもないですわな。だから、部長が言われるように、その説が、僕は煮沸100度以上に30分、そんなこと聞いたことないけども、それは後でそれ一遍資料を出してください。どの資料でそんなことが書いてあるのかというのは、私は聞き初めなんでね、私の持つておる本と違うと思えますんで。どちらが正しいか分かりません、ですからはっきりしたことは言いませんけれども、私の調査した範囲ではそんなものではないと思えます。それは、だから委員会に確実な資料として提出をしていただきたいと思えます。

それから、もう一点だけ最後に聞いておきたいんですけども、あのクリプトの施設を太子町がつくってから、あと日本全国で何個つくっておりますか。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） そういふ調査はしておりませんのではっきりとは分かりませんが、各地域で紫外線照射といわゆる膜処理とか、そういう議論があったというのはインターネットで読んだ記憶がございます。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

佐野芳彦議員。

佐野芳彦議員 クリプトの今の煮沸の件、私も記憶が間違ってるかなあというふうと思

う。私が、これまであつこの施設を建てる前に、いろんなところで委員会等で答弁いただいた中では70度の煮沸でも死滅するというふうに説明を受けた記憶があるんですよ。今、100度30分というような、そんな初めて聞くんですが、部長はそのときは違いますね。たしか私は70度という記憶が、私の記憶が間違ってるかどうか。議事録見れば分かるんですけども、100度の30分というのは何の資料なんですか、それ。何からの資料なんですかね、100度30分の煮沸じゃないと。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 何の資料かちょっと記憶にはないんですけども、クリプトの問題について去年から委員会できいろいろ議論がありまして、その中でクリプト問題についていろいろ資料を読む中で、確かにそういう記憶が残っておりましたので、ただいまのような発言をさせていただきました。

以上です。

議長（北川嘉明） 佐野議員。

佐野芳彦議員 私も住民のいろんなところで説明会では、委員会でも聞いた70度というのを説明してますんでね……

（「調べとけよ」の声あり）

それは信用してますよ。そりゃあ……

（「調べとけ、もう」の声あり）

委員会等でそういう答弁があつた以上はそれを信用してるんで、本当に正式な煮沸の温度、文献でも何でもいいから一度調べてください、委員会のほうで正当な温度を示してください。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 先ほどもありましたように、もう一度クリプトの除去に対する資料を探してみたいというふうには考えております。

以上です。

議長（北川嘉明） 佐野議員。

佐野芳彦議員 温度だけ聞いて、時間はそのとき70度で、温度は何分とか何時間とか、そういう時間は説明なかったですんで、温度

だけは70度という説明があつたように私は記憶しとんです。ほかの皆さんどうか分かりません。私はそういう記憶持ってる。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 先ほど私が説明しましたように、時間も発言しておりますので、その点につきましても委員会で説明したいというふうには考えております。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 先ほど来ある問題を含めてちょっと整理をしておきたいと思うんですが、受水費についてのこれからのあり方、ほいでこの受水費の数値はこの決算資料合うてますかね。合うてますか。ちょっと確認をしたいと思います。これ22ページの問題言うてます。

それから、子メーターを設置して前の例の原のマンション、インターパレス、この子メーターを設置したりしているところが本町内で何ぼあって、ほいでその親のほうの責任が明確になってるかどうかを確認したいと思います。

それから、先ほどもありましたが、水道料金を引き上げた根拠になる今年の決算ですが、需要見通し、いわゆるそれぞれの料金体系変わりましたが、需要見通しについて説明を求めます。

それから、石綿管もうなくなったんかいね。どないやかったかいね。これもちょっとうっかりしてますんで、石綿管はどうなったか。

それから、決算に見るいわゆる留保資金、これ何ぼになりますか。何ぼと理解しとりますか。

それから、先ほども飲み水についてであります。もう今も言われましたけれども、最近各報道機関、新聞等でもありますが、ガソリン代が高くなり、しかし水がミリリッター、リッターそれぞれのボトルでガソリンの半分、

あるいはガソリンと同等の価格でなぜ購入されるのかということ。先ほども90%とかという話がありますけれども、実際にどこの上水にも頼らずに飲むものについてはみずから安全だと確認したものを使う、これがかなりあると、本当に。そういう状況があるということが報道されたりしてるわけですね。それは、先ほど言いましたように、ボトルで買ったり機器を設置したりというような人たちがまず水の安全ということからそういうことをなさってる。それはしっかり調査しておかないと、ほいで太子の水も含めて実際の飲料用に使われるものが何ぼだろうと、ほんまに踏んどかなんだらいけないと。それと、今のクリプト対策との関係がどうしてもあるんです。これが多額の投資をしてるわけですから、これがまだ財政を圧迫する要因にもなっておりますので、これらとの因果関係、いわゆる関係をしっかりと踏まえておかないといけないと。結局は行政のツケが住民に回るといことにもなりますので、これらについて再度説明をしてもらうことと、ほいでもしここで分からんものについては委員会ですっきり説明をするように準備して臨んでいただきたいと、こう思いますので、それぞれ明確に説明を求めます。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 分かる分の説明をさせていただきます。

まず、受水費でございますけれども、これはこの22ページのとおりでございます、西播磨水道企業さん、兵庫県企業庁ということで支払っております。

それと、子メーター、親メーターの問題で、要はその契約した者の責任ということでございますけれども、通常の場合は子メーターでもって契約をし支払いを受けておるところですが、以前あった原のそこの件につきましては親メーターでもってその家主に支払いを求めておったわけでした……

（桜井公晴議員「焦げついとる、これ見たん」の声あり）

これはそういうことになって焦げついたらいいですか、入らない、未収になってしまったということございまして、これの関係につきましては、今そういう関係の資料はございませんので、こういう子メーター、親メーターの関係が分かる資料は提出したいというふうに考えております。

それと、今後の需要見通しでございますけれども、やはり従来でいいます家事用ともう一つありました業務用ですか、は多分このまま同じような水量で維持できるのではないかと。それと、従来言う工場用でございますけれども、これにつきましては今現在担当よりの課の話では3割前後水量が減ってるというふうに聞いております。

それと、石綿管の件でございますけれども、石綿管につきましては19年度末ではまだ一部残っております。立岡山の北配水池へ送る250の管がたしかまだ石綿管で残っていたというふうに聞いております。

それと、留保資金でございますけれども、現在の留保資金は、33ページにありますように、留保資金としましてはトータル7億円というふうになっております。

それと、水の安全性のことでございますが、やはりこれは太子町の水につきましては、どこの水道につきましても安全でそのまま飲めるというのは当然給水する側の絶対的な条件でございます。ですけれども、やはりおいしい水とか、いわゆる地下水でわいた水とか、ああいうものを求める方もおられます。また、ペットボトルで買われる方、それとか家の中でそういう浄水器というんですか、あれをつけておられる方もあるというふうには聞いておりますけれども、水につきましてはやはり現時点ではどこの団体につきましても安全であるということでございます。

以上でございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

桜井議員。

桜井公晴議員 結局、この水については皆

神経がとがとるから買うんです。上水を使用しとったらええというものの、上水使用を実際は上水よりも高くつくような水を何で飲用にするのかと、こういうことが一番大きいんですよ。それで、それがクリプトの多額の投資との絡みがあるということをおしは言います。今先にも出てきてるのは同じです。やはり考え直さないといけないのは、飲料用についてはしっかりとガードをとっておられる中でこの今の水の状態、安全で安心して飲める水を安定的に低廉安価で供給するというのは、これ水道の使命ですから当たり前なんですけども、その当たり前のことが当たり前でないように今は疑われておる。おいしい水を飲むということはちょっと別のことです。しかし、安全性が問われたりして飲んでると。ほとんどそうですよ。おいしいから飲むんじゃない、金かけてまで。そういう人は少ないです。しかし、いわゆる浄化しているところではトリハロメタンとかいろいろありますし、また臭いとかという問題がある。いろいろあって水を購入されたりして飲む、また浄水器をつけたりして飲む、そういうような形になってる現実を直視せなあかんと。そういう中でクリプト対策が正しかったかどうか、ここが問われるわけでありますので、その点は今の水の飲料等に使われる水の実態をしっかりとつかむこと、何が求められてるかをつかむことが大事だろうと思うんですが、これも実際の、新聞、私きょう今あれですが、また探してみたいと思うんですが、最近です、もう今の現況というのが出ておるわけですから、しっかりこれも、町も調査をしておらなあかんし、そういうものに関心を持ってみとくということは本来何回か言うんですけど、割合そういう情報を庁内、いわゆる庁内ですね、庁舎内で交換し合うようなこともしてないかなあ。だれかそちらにおる人たちで見たことがあるんとちゃうかと思う、最近ですから。だから、そういうようなことになっている実態を直視するという、それが必要だと思っただけですが、その点どうかというこ

と。

ほいで、石綿管は立岡山への配水管の問題を言うてるわけですけども、もうそれが終わったら100になるんかいね。私それが、結局何でというたら、漏水が何ぼも減つたらんですよ。そやなあ、16ページの資料かな。結局、無効になる水量、無収水量ともに何ぼ減つたらいな、これ。だから、石綿管でどっか漏れとる水がそんだけあるんかいなと思えるわけですね。この数字見とったら、もっとこれらが減ったりせなあかんでしょう、と思うんです、私は。せやから、実態はどうかという、管をかえてもどないなとんだらうと、こういうふうに思います。

それから、需要見通しでは、今言うたような、水を買われて飲んだりすることやなんかが出てきておることで、やはり下水との絡みで水を節減すると、こういうことも出てきて家事用、社会増もいっぱいあるわけですから、もっと本来は増えるだろうというふうに思うんですけど、こういうような横ばいだろうというような予測を立てるのはなぜなのかというのは、水の使われ方という点では節減しながら使うというのは大事なんですけども、こういう状況を踏まえて水道企業の、いわゆる使用料で一定の経営しとるわけですから、そういう取り組み内容について再度説明を求めます。

それから、受水費が料金に絡むことなんで私も言ってるんですけども、受水費の抑制も当然なんです。水源開発と、これはいつまでも言い続けたいと思うんですが、水源の開発と受水費が高いと、そういうことを含めて対策が必要だと思っただけです。

この51万1,000トンというのは、これ一般的に書いとるだけと違うんですか。この年によって平均値違うんじゃないんですか、うるう年と普通の年と。だから、若干違ってきて普通なんやと僕は思うんですけど、その辺の間違いはないんですね、51万1,000トン。平均化して書いとるというわけにもいかないので、年によって日が違うんやから。それ間違

いないね。だから、そりゃ間違ってるようだったら、決算のこれ説明資料ですから、当然訂正もせないけないと、こういうふう思うんですが、その点は資料的には間違いがないかどうか再度確認をしておきたいと思いません。それ説明してください。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

ちょっと数が多いんで、もしかしたら抜きましたら、またご指摘いただきたいと思いません。

水の安全・安心の問題でございますけども、クリプト対策と比較してということもございますけども、水の安全・安心ということから考えれば、当然水道事業経営する中では危機管理がぜひとも必要であるといったことで、当然ああいう状態で指標菌が出れば、やはりそういう処理をしていくのは当然ではないかというふうには考えております。

まだ、ペットボトルとかそういう問題につきましては、本来太子町の水は割合塩素のにおいは若干するとは言いながらも余りぬくなく、またにおいも一般的な別のにおいもないといったことで、大阪近辺の水に比べたらかなりおいしいと。また、姫路市さんから来られた方もおいしいと言われる方がかなりおられたということでございます。

それと、有収水量の需要見通しでございますけども、やはり近年太子町の場合人口増が、極端な増加が見込めておりません。そういった中でやはり小さいお子さんもかなり増えてきております。そういった中で人口増が多少ありながらも子供さん等がおられるようで、需要としては極端なといえますが、増は余り見込めないのではないかというふうには考えております。

それと、先ほど言いました漏水問題でございますけども、16ページの無効水量でございますけども、これにつきましては当然18と19と基本的にはもうほとんど変わっておりません、いわゆる石綿の数は。ですから、極端

な動きはないといったことで、ちなみに平成5年、いわゆる俗に言います下水が始まって面整備が始まって、石綿管からビニールないし鑄鉄管に変わっていく時代が平成4年ないし5年ごろだというふうに思います。ですから、ちなみに言いますと、平成4年では無効水量は70万トン。ですから、今現在の、今は当時から比べますと4割強ですか、ですから5割強の無効水量になっていると。ですから、石綿管が現在もう少なくなったということで、今後今の水量のままで無効水量のほうでいくんではないかというふうな感じでございます。

それと、受水費の問題でございますけども、受水費につきましては19年度は、22ページに記載しておりますように、51万1,000トンということでの受水となっております。こういった中から今後の見込みとしましては西播磨水道企業団からの受水を減らしていくといったことで、冬場だけの受水に20年度から予定しております。

ですから、夏場は自己水源といいますが、水路も十分確保できておりますので、冬場だけの受水に切りかえて西播磨水道企業団の受水量を、たしか今年度の予定では7万トンぐらいに抑えたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 桜井議員。

桜井公晴議員 何でこの無効水量がこのまま推移するようになるの。ほいで、石綿管かわらへんと。どこで漏れよんやいな。どこでどないになりよんやいな。やっぱり当然下水道に合わせて先行投資が必要やというてこれやったんやね。管をかえたんや。ほしたら、漏水というのはもっともっと、先ほど平成4年度当時とは減ってますよと。減らなんだら困るやん。それそのためにしよんですというて説明したんやから、そら減ってる。しかし、それは原因が石綿管やと。ほしたら、後はこれ石綿管が31万8,000トン、それから19年度で31万6,000トンというのは石綿管だ

けとは言いませんけど、そういうようなことで、今までの説明はやっぱり石綿管とこらで漏水が激しいというようなこと言ってきたからやね、そいで石綿管何ぼ残っとなら、何ぼも残っとならへんと。だから、集中してそこで漏れよんかということ私を言よんです、同じやったら。もっとも減って当たり前やし、ほいで考えてみなはれな、業務量の半分に近いやで、この量は、需要の。違いますか。半分ぐらいになるんでしょう、この無効が、ざっとね。そういうような基本的な今まで説明してきたことには功を奏しとらなあかんに奏しとらん、ということ私を言よんですよ。だから、はっきりとそういう原因等も含めて、無効の要因についてもしっかり見ておかないといけないから言よります。

受水費も妙なことを、結局高い水を受けていくということ言よんやね、県の。それに傾斜をするということ言よんかいね、受水の関係では。県のほうは減らせへんからこっちを減らすんやと。そないな高い水は何ぼで、とにかくお断りせなあかんから言よんですよ。じゃないと、水道事業には圧迫をするわけですから、そういうことが必要ですって言ってます。

需要見通しもほんまにそういう、僕は乱暴に聞こえるんやね、説明は。子供が小さいから使わへん、そうでもなかるう。いろいろ洗濯から何から言ようたら、案外と使うんやで、子供の家庭、ほんまに。ごっつい洗濯で使う、年寄りの家庭のは節約しとってんやと私は思うんです、今の状況は、もう神経とがらせて。だから、そんな分析の仕方ではもうほんまにあかんなあと思うんで、あえて言よんですよ。もっともこの需要の問題も、それから工場用の問題も今度は料金体系かわりますから分かりにくくなります。そういう点でもはっきり需要予測もしっかり立てた経営をしないといけないと、こういうふう思うんですが、そういうことも含めて、今あいまいな形で説明を受けてもなんですから、こ

れらのことについては委員会でもきちっと説明してほしいと、こういうふうに思いますので、今答えられることについては答えてください。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 受水費の関係ですけども、受水費の20年度から西播磨の水を水量を減らすといった説明をさせていただきました。といいますのは、西播磨水道企業団の受水費がたしか膜処理した関係上値上げを要請してきております。それと、いわゆる県企業庁の水、これはこれまでも説明してあると思いますけども、使用料金は立方メートル当たり52円です。それを0.7、7割しか今現在取水しておりません。ですから、これを逆に言えば、100%仮に取水した場合、52円の単価の立方メートル当たり52円の単価で受水できると。しかしながら、西播磨水道企業団は、先ほども言いましたように、たしか値上げして九十、ちょっと金額忘れましたが、95円前後だったと思います。ですから、今説明しておりますのは、県企業庁の7割取水を10割取水にするほうが企業団から受水するよりは安い単価で受水できるということで、別に高い料金の受水をしてるといったことではなく、少なくとも40円強の安い水を受水するということになります。

以上でございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

（桜井公晴議員「あとは委員会でちゃんと詳しく説明するんやな、漏水のことやらもあるやん」の声あり）

ないとき。

まだ、いきますか。

（経済建設部長富岡慎一「いきます、いきます」の声あり）

じゃあ、続けてください。

経済建設部長（富岡慎一） 済みません。

漏水の件でございますけども、基本的にはやはり下水同様、水道につきましてもかなり圧力、下水の場合は逆に言えば地下水圧が中

に入ってくる。水道の場合は中の水道管が少なくとも5キ口ないし6キ口の水圧がかかっておりますので、多少なりとも水漏れします。また、小さな破裂といいますが、故障、漏水等はやはりこの修繕と、14ページにも書いてございますように、こういう修繕等もでございます。ですから、やはり無効水量はゼロというわけにはいきません。ですから、今現在確かに石綿管での大量の水、漏水がこれまで過去にはあったわけですが、現在ビニールとか鉄管では大量の漏水は起こる状況ではないということから、今現在サドル分水、分水栓とか、いわゆるメーター付近の漏水とか、そういう漏水につきましてはやはり必然的に過去からも引きずってきているといったことでございます。

それと、今後の需要見通しにつきましては、委員会で担当のほうより説明したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

嶋澤達也議員。

嶋澤達也議員 未収金のことについてお尋ねしますが、先ほど村田議員の質問のときに部長答弁で何班を組んで回収に当たっていると、いろいろと努力をしてるとおっしゃいましたけれど、それなりに職員はしてと思いますが、名前を出しますけど、ひまわりの湯ね、あの金額相当あるんですよ。その分について、あれ500万円以上だった、600万円ぐらいだったかな。それについての対応、どういう対応してましたか。部長、ちょっとそれ再度説明してください。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） ひまわりの湯の滞納の件につきましては私は詳しく聞いておりませんので、この場では説明できる状態ではありません。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 嶋澤達也議員。

嶋澤達也議員 部長、そんな大きな金額で

未収どころかどっかへお出かけじゃないですけど、集金できるような状態じゃないでしょう。それはほんなら部長、報告聞いてませんか、そんな大きな金額。その点についてはおかしいと思いますよ。ということは、先ほど村田議員の答弁の間にこういう分へ大きな金額のやつがあるでしょうということ。再三今まで過去に委員会でも尋ねたけど、それについては一つもあんだ、部長、触れとられんやんか。職員本当に一生懸命しようとすることは僕は認めますよ。だけど、ああいう大きな金額が対応が必ず遅れてるんですよ。ほいで、結局持ち逃げされたというのは現実なんですよ。そういう本当の未収金回収のために半年ぐらいのほとんどあったんでしょ、ほったらかしはしてませんが、甘い体質での結果、未収になったということでしょう。また、ほんなら集金できんはずですよ。そういうことはちょっと今はっきりしてくださいよ。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） その話につきましては、去年の11月か12月、12月でしたか1月か、委員会での話が出たというふうに記憶しております。ですから、これにつきましてもいろいろ対応していたというふうには聞いておりますけども、結果的に12月の末でもって所在不明ということになったというふうに聞いております。ですから、そういうことの中で、先ほども言いましたように、12月だったか1月からでしたか、ちょっとはつきり覚えておりませんが、5班体制でもって対応してるといったようなことでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第8号

は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 異議なしと認めます。したがって、認定第8号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第9 議案第40号 平成20年度  
兵庫県太子町一般会計補正予算(第2号)

議長(北川嘉明) 日程第9、議案第40号平成20年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については、9月11日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 質疑なしと認めます。これから討論を行います。

(「手、拳がりよんさかい、遠慮せんと」の声あり)

大きな声なかったんやけど。

関係ないんちゃうん。

えんやね、じゃあ。

それでは、質疑をお受けします。

服部千秋議員。

服部千秋議員 済みません、じゃあお願いします。

系井・矢田部地内客土工事、後の議案第49号とも関係するんですが、この中にちょっともう含まれておりますので、ここでお尋ねをいたします。

まず、1点目ですが、汚染されたカドミの米は太子でトータルで何トンあったのかと。

2点目、燃やしたとたしか言われているんですが、本当に燃やしたのでしょうか。どこで燃やしたのか、その証拠をお示しいただきたいと思いません。

3点目ですが、全国で汚染米は何トンほどあるのか、分かればお教えいただきたいと。

その米はどうしているのかということをお答えいただきたいと思いません。

4点目ですが、兵庫県土地改良事業団体連合会、これ配られた資料の目的のところとか読ませていただいたのですが、ちょっと私もネットでも調べてみたりしているんですが、どうもそのときは代表者も分からなかったし、きょうの書類では出てるんですが、どうもどういうことなのかちょっと分かりやすくどういう団体なのかということをお教えいただきたいと思いません。

そして、このきょうの資料ですと、うちの町長さんが代表監事ということですが、監事ということですから監査をしておられるんだと思うんですが、どういう監事としての仕事をされているのかと。ここに委託をするということのメリット、民間でなくここに委託するのは民間とどういうことが違うのかということもお答えいただきたいと思いません。

そして、測量、設計、業者発注、施工監理業務をここに委託することになると、ここはちょっとこの団体がよく私も理解できないんですが、正規に職員が何人くらいおられて、そしてそこの方が、今申しました測量、設計、業者発注、施工監理業務をされるのか、そうでなくて、そこは素通りするだけであって、また下のところにその仕事を外部に委託されて仕事がないのか。そのあたりをお答えいただきたいと思いません。

そして最後、5点目ですが、この工事をここに委託したとして、そしてこの工事が終わった後の検査というのは、これでよしというのはどこがするんでしょうか。太子町がもしこの最終的にオーケーだという検査をすることになるということになれば、うちの町長さんが監事をしておられる団体が仕事をして、そしてうちの長、すなわちうちの町長さんがその仕事をオーケーしたということになってしまうと思うんですが、そのあたりは私の普通の判断からいうと、どうもちょっと理解しづらいのでありますが、この辺をお答えいただきたいと思いません。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

太子町で汚染米は何トンあったのかということにつきましては、今現在手許に資料はございません。ですから、分からないといったのが現実でございます。

それと、焼却した場所についてはということですが、これについてはエコロ、たつの市のエコロで焼却したということでございます。

それと、全国の汚染米は何トンかということでございますけれども、これにつきましてはそういう資料はございません。それと、汚染米という定義自体が非常に国の言う1ppmを言うのか、食糧庁の言う0.4ppmを言うのか、その辺の問題とか、それはカドミの問題だけで扱うのか、他の汚染もあろうかなというふうに考えておりますし、結局やはりこの辺につきましては全国的なそういうデータがありませんので分かりません。

それと、土地改良団体連合会というのは、現在お示ししてありますように、沿革とか目的、性格等はここに配付させていただいた資料に載っております。ですから、こうすることで、土地改良法にのっとりやる団体でございます、その参加会員は市町が37市町ございまして、土地改良区が224土地改良区、それと農協が5の団体が参加して、トータル266の会員がおられるということみたいです。

それと、職員の数でございますけれども、一般的に今配付させていただいておりますのは、要は役員さんという形になっておりまして、それ以下に職員の方がおられます。この方でその事業団体連合会の職員としましては33名おられます。それと、臨時職員が12名、それと嘱託として4名ほどおられるということでございます。

それと、ここに発注するメリットということでございますけれども、やはりこの沿革にもございますように、かなり古く昔からのこう

いう事業をやってきております。そういったことからこういうノウハウについては詳しいということで、そういう土地改良をする団体ということでメリットがあるということでございます。

それと、その団体が外部委託をするかどうかということでございますけれども、これは一概にどちらになるかというのはまだそこまでは聞いておりませんし、そこまでの話は現在しておりません。ですから、内容によっては外部委託するかもしれませんし、内部だけで処理できるかもしれませんし、その辺についてまだ今のところ聞いておりません。

それと、検査につきましては当然土木工事の場合でしたら、一般的に発注者が検査します。それと、今回この委託事業になりますので、町は県の土連さんに対して受け入れというんですか、際しての引き渡しのときには当然検査をするということでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

（服部千秋議員「監事としての仕事はないんだけど、監事としての」の声あり）

経済建設部長（富岡慎一） 分かりました。

現在、この4月から町長が代表監事をされてるということですが、あくまでこれは一般的に言う監査でございます。ですから、あくまで数字の上での、いわゆる決算時とか、途中であるんかはどうかは知りませんが、その数字の上での監査、監事をするということでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） 町長。

町長（首藤正弘） この監事でございますが、私もこの全員が4月1日になっておりますが、私は今年の4月1日に就任したところでございます、今名簿を見させていただいたんですが、まだ皆さんに会ったことはございません。お会いしたのは常務理事の安

部さん、この役職の中ではこの方1名でございます。

そうした中で私のあてがわれた代表監事と申しますのは、会計、出納のうちの監査委員と同じ業務でございまして帳簿の監査でございます。そうした業務をこれからこなしていくというところでございます。だから、工事とか、そういう検査とか、そういうものは全く関係ございません。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

服部議員。

服部千秋議員 1点目の汚染された米の何トンかというのをちょっと今分からないと部長お答えになられたんですが、以後の常任委員会で調べてもらって言ってもらったという要望を言っときます。

それからもう一つ、監事をされているところにその仕事をやってもらうということについての質問についてのお答えがなかったんですけども、そのあたり計算上のお金のところの合ってるかどうか見るんやと今町長さん言われたんですけど、監事をやっているところに、町長さんはこちらのうちの町のトップですから、そこがまた仕事を出すという、そういうことは一体どうなんかなという、その辺のちょっと説明をしていただき、それだけお願いします。

議長（北川嘉明） 町長。

町長（首藤正弘） 私がこの土地改良事業団の団体の監事をしておりますが、これは全く関係はございません。そこに工事を発注するのどうこうという内容は全く関係はございません。この構成団体にしましても、今部長のほうで報告いたしましたように、市町で37市町、そして土地改良区では224、農協が5団体と266ございます。その中で地域での持ち回り監査ということになりまして、そこへ委託する工事等々については全く影響がないと、このように考えております。

以上です。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 先ほど要請と申しますか、意見があったんですけども、汚染米を何トンかということなんですけども、これは汚染米として焼却されたトン数なのか、どういう意味の何のトン数を表示するのがいいのか、またそれが調査で分かるのかちょっと分かりませんが、その詳しいことを教えていただかないことにはちょっと資料としてはつくりにくいということでございます。

議長（北川嘉明） 服部議員。

服部千秋議員 カドミについてでございます。

それで、私も恥ずかしながらちょっと詳しいことをいろいろと今言えないものですから、部長さんのところへこういうことを調べられるかということをもた後ほど行きますので、調べられるようであれば担当の……

（「カドミ」の声あり）

精査か。

（「そう」の声あり）

こういうことでお願いしたいということをお申しますので、また担当の常任委員会のほうへ後日分かった段階で調べていただいて、分かった段階でお示しいただきたいと思えます。お願いします。

議長（北川嘉明） 何か。

経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） それでは、そのときのお話の中で資料として、いわゆるデータとして探せるかどうか、それも十分検討した中でお話しさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 私はもう一度きちっとしておきたいと思うのは、太田小学校の今後の見通しを含めて本当に三十五、六クラスまでやっていくんやということで、しっかりと教育

施設の均等を含めた校区の問題も、何。

(「いや、続けてもろうたら、ただ一般会計の質疑だけは」の声あり)

何言よん。

(「続けてください」の声あり)

何言よん、文句あるんか。

(「続けてください、続けてくださいよ」の声あり)

いや、一般会計の補正予算で言よんやで。

整理をしておいて将来のこともここまで増やすということも含めて社会増の問題を考えるとときに校区の再編も真剣に考えていかないといけないと、一晩寝てもそない思うんですよ。だから、これはしっかり一定の方向を見出しておかないといけないと。再編によっても調整がつくものと思いますし、規模を大きく拡大することはやはり子供たちの教育にとってもバランスが崩れとるということでありますから、この点はちょっとはっきりしてほしいなと思います。

それから、説明やからというものの、この農林水産の負担金と補助率というのはもう全然やっぱり何ぼ考えても負担は負担だと思います。それがはっきりしないといけないと思うんです。

それから、きょうも提出されて今ありますように、組織の役員は分かりましたと。それから、この対策で後の調査はするけれども、ほかに点在するものに影響することもうカドミの場合もトリクロロエチレンの場合もあるんですよ。そういう点からは、きょう図でこういうふうに示してくれ言うたら示してくれとんですが、えんですけども、過去の対策とその後の対策、そして点在するところにいる出る可能性があるもの、そういうことですから、流域で及ぶであろうところは少なくとも土壌検査は余りしてない水質はありますが、玄米調査などはかなり広範囲にしないといけないと、水の流れる方向については広範囲にするということが必要だと思うんですが、そのことと、それからどう考えても土地改良事業団体連合会というのが、こ

れの財務は分かるんですか。職員数は今聞かれて三十何名とかいろいろ説明が、33名と臨時が12名、嘱託4名とか言うてましたけども、ここの財務、結局何がこれを支えとるかということと、私はこれいろいろ言いますが、いわゆるこれまでに選挙の集票マシン化したことがあるんです。当たり前のことであるかも分からんけども、そんなんが使われるような組織であることには間違いはない。だから、そういうことのあり方が問われる組織であるということをはっきりしておかないといけないんで、再度たします。

後に、それからこの対策でほんまに大丈夫かという点では、先ほど言いましたように、この玄米調査を幅広くやっていくと、それから姫路市のことは知らんで済むかということだけもう一回確認しておきたいと思います。

ここ太子町にある存在する企業が原因者になって排水したと、その排水が今回の対策にも出てくる線路南まで及んどると、そういうことを含めてみたときに、大谷などは知らん、和久も知らん、そういうふうなことで果たしていいかと。だから、お知らせをきちっと必要な対策が講じられるように情報をきちっと提供して、自治体間で違いますけども、情報を提供してきちっとするというのも大事なことだと思うんです。行政責任もそういう行政の隣の行政に対してのきちっと情報を提供していくという、当然のことだと私は思うんですけど、その辺のことについて再度たしたいと思います。

議長(北川嘉明) 教育次長。

教育次長(塚原二良) まず、私のほうから答弁をさせていただきます。

委託料の関係で太田小学校の増築工事の実施設計委託に絡んでのお話でございますが、私どものほうではこの工事の委託につきましては平成20年度より、ご存じのように、4年生も35人学級ということになりました。ですから、それに伴いまして今現在太田小学校では32学級数がございます。22年度では34学級が必要だということで、最終的には23年度、

ここがピークだろうということで今考えております。それが35ございます。ですから、それからは24年度、25年度については34で推移していくんではないかというふうに考えておりますので、この22年度ですから、21年度には増築工事をしたいということでございますので、今年度において補正によって実施設計、県との調整で補助金の確保等々の調整を行いたいということで、2学級は少なくとも増築による対応が必要だろうということでございます。

ですから、校区再編の話も出ましたんですけども、また今申しましたように、ここら辺で推移していくんではないか。その原因というのは私どもの代である団塊の世代のジュニアの子ということで、ここら辺がピークになるんではないかというふうに思っとるところでございますけれども、ですからマンモス校ではございますけれども、そこを今後の課題としては確かにございましょうけれども、今申しましたように、ここら34学級ぐらいで推移していくんではないかなあというふうに見込んでおります。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

玄米調査とか水質の関係でございますけれども、これにつきまして広範囲の調査が必要ではないかということでございますけれども、これは今回じゃなしに参考資料でお示しておりますのは、広範囲の中での調査の結果ということでございます。ですから、基本的にはかなりのデータでもって調査をし、大体同じ水系を見ながら同様のところでの玄米調査を行ってきた結果の図面ということでございます。

それと、県土連での財務体質ということでございますけれども、これにつきましては、県土連といえますのは土地改良区等の支援受託事業とか換地業務の受託事業とか地籍調査業務受託事業とか、かなりの広い範囲での受託

事業等を実施しております。そういったことで18年度の決算では13億円強の収支となっております。

それと、次に米、カドミについて大丈夫かということでございますけれども、姫路市区域につきましては太子町に対しての入り作の方もおられます。ですから、大谷の農区長さんとも協議しながら現在も進めているわけで、大谷の方が何かあるようでしたら、当然農区長さんを通じて話があるかなということでございます。町としましたらやはり大谷の方が大谷で土地を持つとられる方が当然太子町に物も言いにくいでしょうから姫路市さんのほうに行くのはあり得るかなということで、基本的にはやはり太子町としましたら、相談等があれば協議には当然乗っておりますし、そういうことで進んでおります。ですから、先ほども言いましたように、行政界が違っておればその対応になると思いますし、現に太子町の土地を所有されてる方につきましては農区長さんを通じて現在の今回の工事についても十分説明をしているところでございます。

以上でございます。

（「財務分かるん、財務どうやったら、財務」「言うた、言うたやん、13億円で。もっと詳しいの」の声あり）

議長（北川嘉明） 副町長。

副町長（八幡儀則） 13ページの補助率という表現でございますが、確かにおっしゃるとおりで否定するものではございません。負担金のほうがよかったんかなあという思いも今もいたしておりますが、ただこの工事につきましては土壌の、いわゆる3ppmの段階のところを客土排土ということとする事業でございます。本来の玄米でいけば0.4を少し超したところが7カ所あったということは部長のほうから申し上げたところでございますが、本来の食品衛生法で言えば、1ppm以上ということ言いますと、立岡のところは天地返し等の工事をやったところでござい

まして、そういうところから、これは東芝という会社が自主的に最後の万全の態勢としてやりたいというようなところもあって、表現的に補助率というのを使ってるというふうに考えております。この表現については、おっしゃるとおり負担金のほうがよかったんじゃないかという反省もいたしております。

それから、過去の対策とかこの後の対策という表現でございますが、過去の対策は、桜井議員十分ご承知のとおり、46年に発生してから昭和53年、54年に天地返しあるいは排土客土をやって立岡地区のところについてしてきたところでございまして、この後その周辺地域が監視地域ということになっておりまして、その監視地域のところで今回東芝としては、県と東芝とそれから太子町も含めてですが、いろいろ相談した結果、最終的なやはり抜本対策とするのがいいのではないかということで3.8ヘクタールでございますが、客土排土の工事をするというところでございます。この後の対策というのはそういった対策と、その後は経過的に検査といいますか、玄米調査をするところもございまして、そういうことで監視とするところもございまして、一概にこの後どうするかと言われても困るんですが、客土排土することによってほとんど汚染米はもう出てこない、完全なものにしたいということでの今度の工事というふうにご考えていただいたらよろしいかと思っております。

以上でございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

井川芳昭議員。

井川芳昭議員 先日も私教育委員会の塚原次長のほうに太田小学校、龍田小学校の耐震のことで、太田小学校は耐震のことにひっかかっていないのでということではないというようなことでお答えもいただいたんですが、その中で私渡り廊下の件お話ししまして、先日も明確な回答を得られなかったと思うんですけども、太田小学校の南館から北館に移るこれ渡り廊下なんですね。こういったことも

そういった耐震に多分入ってないと思うね。建物自体はそうであっても、渡り廊下まではいってないと。そこにもし生徒がいたらどうするんやというようなことになってくると思うんやね。ただ、私の言いたいのは、いろいろな予算を組んでいる中で太田小学校へ行くときにその渡り廊下の鉄骨部のモルタルが塗ってあるところあるんやね。それがあちこちでひび割れがしていると。ちょっとした揺れに対してもそれが落下して、非常に危険な状態にあるということを理解もしていただきたいんです。また、それが教育委員会としてあるいろいろな学校施設にわたってパトロールなりいろんな調査をされて、それでいろんな危険を回避するという意味で月1遍でも回っておられるのかどうか。

また、そういった中で教室の中にガラスのひびが割れたものもそのままほうってある箇所が何カ所もあるんですね。これに対しても管理課長のほうに問い合わせしたところ、予算がないので急にはできないというようなことも言われました。ただ、やっぱり行政としてけがをする前にひとつ予算を組んでいただいて、補正予算なりを組んでいただいて、やっていただきたいというふうに思うんですけども、その考え方がいいですか。

議長（北川嘉明） 教育次長。

教育次長（塚原二良） 太田小学校の増築に絡めての耐震の話が出たわけでございますけども、そのとおりでございまして、渡り廊下については対象外ということでございますので、当然いたしておりません。しかしながら、そういうときには補強工事、これは余り年度は明確に私のほうも申し上げておりませんが、なるべく早い時点で小学校全体の補強工事をしたいというのは私ども教育委員会の思いでございます。

それと、ガラスが割れてる維持管理的な面でございますけども、これにつきましては学校校長とも要望等聞きながら、なるべくできるだけ精査しながら予算組みをしたいというふうに考えます。

以上でございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

嶋澤達也議員。

嶋澤達也議員 汚染米の話ですが、今服部議員が尋ねられとったんで、その答弁がちょっと解せんことがありますんで、何月の委員会だったか分かりませんが、部長か課長の答弁で汚染米は東芝さんが買い上げてか、間違いかも分かりませんよ、それでいい米と交換してるという返事があったということは記憶にあります。先ほど服部議員の質問では、部長知りませんかとかエコ口で処分しましたとかという話ですから、ちょっと解せんので再度お尋ねしますが、要するに汚染米の行方は本当はどうなっとんですか。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 先ほどではなしに委員会で話させて、私が言ったかどうかちょっとはつきり覚えておりませんが、委員会で課長が多分説明したとおりということでございます。私が言いましたのは、汚染米は何トンか、全国的に汚染米は何トンあるだとか、そういうことについては分かりませんと言ったことでございます。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 内容的に排土客土もやらなきゃならない、それぞれ大事な施策があるんですけども、やはり発注、いわゆる委託でやる事業か、前のときには町が責任を持って処理をするということでやってきたように直営で私はやるべきやと、こういうことを今も思います。その能力どうこうとか体制とかとい

うのは技術者を、それこそプロジェクトでやることも可能なのに何かのあるときはプロジェクトで対応するということ言っているながら分散した技術者はそのまま放置しといて、町が挙げてやっぱりこういうことを取り組んでいく、責任を持って委託ではなしに取り組むということが必要だと私は思いますので、その点言っておきたいと思います。

それから、どうしても期末段階というのは財源調整が出てくるわけですが、当初に厳しいということで全体的には抑制をし、生活支援等に回さなきゃならない部分があるにもかかわらず、実質的には繰越財源をこういう形で基金の取り崩しを少なくしたり、基金に積み増したりというような、やはり本当にもっと住民に今日の生活状況を支えるような形で補正予算を計上すべきだと、こういうふうに意見を述べまして、全体的に別に反対するものではありませんが、委託はやめて自営でやるべきやと、特にこのことを強調しておきたいと思います。

以上。

議長（北川嘉明） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ほかに討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ないようですので、これで討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（北川嘉明） 挙手多数です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

間もなく定刻の5時が来ますが、会議規則

第9条第2項の規定によって、会議時間を延長します。

~~~~~

日程第10 議案第41号 平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議長(北川嘉明) 日程第10、議案第41号平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については、9月11日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 質疑なしと認めます。これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 討論なしと認めます。これから、議案第41号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長(北川嘉明) 挙手多数です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第11 議案第42号 平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議長(北川嘉明) 日程第11、議案第42号平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については、9月11日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 質疑なしと認めます。これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 討論なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(北川嘉明) 挙手全員です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第12 議案第43号 平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算(第1号)

議長(北川嘉明) 日程第12、議案第43号平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については、9月11日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 質疑なしと認めます。これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 討論なしと認めます。これから、議案第43号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(北川嘉明) 挙手全員です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第13 議案第44号 平成20年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議長(北川嘉明) 日程第13、議案第44号平成20年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については、9月11日に続いて質疑を

行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) まず、原案反対の方の発言を許します。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 私は単純な意見で反対をいたします。

というのは、後期高齢者医療そのものが欠陥の制度であるということで、またこれから年金等から、いわゆる天引きをするようなデータを送るような仕組み、そういうものについても反対であります。

議長(北川嘉明) 次に、原案賛成の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 原案反対の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) ないようですので、これで討論を終わります。

これから、議案第44号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長(北川嘉明) 挙手多数です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第14 議案第45号 平成20年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算(第1号)

議長(北川嘉明) 日程第14、議案第45号平成20年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補

正予算(第1号)を議題とします。

本案については、9月11日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 討論なしと認めます。

これから、議案第45号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(北川嘉明) 挙手全員です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第15 議案第46号 平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議長(北川嘉明) 日程第15、議案第46号平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については、9月11日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 討論なしと認めます。

これから、議案第46号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長(北川嘉明) 挙手多数です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されま

した。

~~~~~

日程第16 議案第47号 平成20年度
兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算(第1号)

議長(北川嘉明) 日程第16、議案第47号平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については、9月11日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 討論なしと認めます。

これから、議案第47号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長(北川嘉明) 挙手多数です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第17 議案第48号 平成20年度  
兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第1号)

議長(北川嘉明) 日程第17、議案第48号平成20年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については、9月11日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 討論なしと認めます。

これから、議案第48号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長(北川嘉明) 挙手多数です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第18 議案第49号 糸井・矢田部地内容土工事委託契約の締結について

議長(北川嘉明) 日程第18、議案第49号糸井・矢田部地内容土工事委託契約の締結についてを議題とします。

本案については、9月11日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

上田富夫議員。

上田富夫議員 先ほどの答弁を聞いておりますと、カドミの汚染米が全国でどれくらいかというのは分からんと、太子町も分からんということなんですけど、分からんはずないと思います。

といたしますのは、きのうテレビがカドミの米の汚染問題をやりましたんで私聞いてましたんですけど、昨年度1,000トン言うてましたです。うそかほんまか知りません。ただ、テレビが言うとったということだけ言うときは、だから、テレビが1,000トンということは、でたらめ言うてないと思うんですね。何らかの根拠があってその数字を集計した分が約1,000トンと言ったと思うわけなんで、私は太子町の中にもそれ入っとんと違うかと思うんで、太子町のデータはそしたら外へ出んのですか。一切公表されないんですか。この議会で分からんとおっしゃるんやったら、私は外へ流れてないと思うんですけども、その流れてないデータをテレビ局は勝手に捏造して1,000トンというようなことを言うとなかないうのは、今そんな気がしてくるんですけども、外へは出てないんですね、

太子町の。もちろん、分からないから出るはずがないと思うんですけども、その辺は確認をさせていただきたいと思います。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

太子町の焼却したトン数につきましては各交換といいますが、先ほども話が出ましたけど、買い上げております。ですから、それに伴う何キロというのは集計すれば多分太子町のカドミに対する0.4以上のキロ数は出るというふうなことで、現在私の手許にはそういう資料はありませんので、分かりませんという表現で言わせてもらいました。

ですから、全国ベースの中では焼却しておりますので、多分加算されていないんじゃないかというふうには考えております。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 私も妙なことだと思うんですが、汚染米というのは簡単に処理したらあかんですわな。だから、その届け出て、そして焼却をする、汚染米はちゃんとしとかなあかん思うんですけど、この焼却をするというところが許可したんですかね、それ、実際。

汚染米の処理として何ぼがどういうふう焼却され、どういうふうに戻ったかというのははっきりせなあかんのよ、汚染米は。ほいで、実際上はこの代替のお米で処理をします。ほいで、そういう調査をして、ケイカルで調査をしたとこなんかの動向を見て買い上げて、いわゆる補償するというその取り組みそのものを否定するわけやないけど、汚染したものを実際に0.4以上については、そういうふうには食用として直接的な食料として使うことはできないということから0.4が一つの基準としてあるわけですから、それでそこから出てきた米を勝手に処理をするということではないと思うんですよ。それどういう根拠に基づいてこんな焼却処分とかということにな

ったんですかね。

ほいで、焼却したものは何ぼあると、どう流れたか分からんわけですよ、それは本当にどうなったんかというのは、エコロやというて。そのエコロも受け入れてトン数分かつてるから、そのトン数整理するんでしょうけども、そういうに簡単に汚染物資なものを処理できへんと思うんですけど、それ何の根拠でしょうか。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 汚染米といいますが、仮に1ppm以上であれば流通はもう無理だと、0.4以上であれば流通してもよろしいということです。いわゆる出荷してもよろしいということでございます。そういった中で、一般的には食料には向かないんじゃないかというのは食糧庁通達でございます。ですから、その間に出荷する段階で買い取るということについては別に何ら問題ないんじゃないかというふうには考えております。

そうした中で、先ほども出ましたように、東芝さんが買われて、その中でその処理をどうするかというのは別段買われた方の範疇の中でやるのであれば、それをまた流過程に戻すのであれば問題があるかなと思いますけども、問題ないんじゃないかというふうには考えております。

以上です。

議長（北川嘉明） 桜井議員。

桜井公晴議員 私はやっぱり問題あり過ぎると思うので。その行き先を確認せなあかんのや。流通してもええ、そのとおりやわ。しかし、買った者は勝手にどないしてもええというたら、それがどこへ行くかに問題があるんや。焼却したという証拠もどこにあるんや、そしたら。そしたら、買った者が勝手やと。東芝が勝手にしたんやさかい知らんて言うんでしょう。同じこっちゃが。何ぼをどないしたんやということは勝手に横流ししとったって分からへんこってすで、ほんなことになると。そんな無責任なこと言うたらあかんわな。だから、何でこうなっとんかと。ほい

で、何ぼの量がどないなつたんかということがはっきり説明せなあかんわいな。当たり前でしょう、それ。

(「来てもらわなしゃあないな」の声あり)

そんな説明が何でここでできへんの。もう担当に聞くようなんで、ここではっきりしてくださいよ、それ、何ぼ処理したんや。何ぼ燃やしたんや。はっきりしてください。ちょっと立つとるからな、あさってまででも。

(「忘れとつたんやろ」の声あり)

えっ。

(「いやいや、ええから、座りいな。座ってください」「議長、もう5時来ようるで」の声あり)

じゃから、確認して答えんかいな、今はっきりとそれもと言よんや。

立つとこか、ちょっと間な。

議長(北川嘉明) 暫時休憩します。

(休憩 午後5時00分)

(再開 午後5時15分)

議長(北川嘉明) 休憩前に引き続き会議を開きます。

経済建設部長。

経済建設部長(富岡慎一) 0.4ppm以上の見つかった19年度産米につきましては常任委員会で報告させていただきます。

以上でございます。

議長(北川嘉明) ほかに質疑はありますか。

井川芳昭議員。

井川芳昭議員 先ほどの部長の答弁で、私ちょっと間違えてたら申しわけないんですが、汚染米を買い上げたところはきのうか言われたところには農協さんが買われたと言われたような記憶があるんですが、きょうは東芝さんが買われたというようなことで聞いたんですが、これ本来本当はどちらなんでしょうか。

議長(北川嘉明) 経済建設部長。

経済建設部長(富岡慎一) 申しわけありません。先ほど来出てますけども、今年の1

月か2月の委員会でも報告させていただいたとおり、買い上げは東芝さんでございます。いわゆる俗に言います出荷米ですから、一たん生産者から農協へ行きます。その途中で0.4以上が判明しましたので、その0.4以上の米につきましては東芝さんが買われて、それをJAさんが処分するといったことになるということでございます。

以上です。

(「JA、JAから東芝じゃろう」の声あり)

そりゃ、JAから東芝じゃろう。

(「今東芝からJA言うたが」の声あり)

済んません。

再度もう一遍言いますけども、要は生産者から出荷米を出荷します。それをJAに出荷することになります。ですから、そのときに0.4以上の出荷米があれば、その時点で東芝さんがJAからその0.4ppm以上の米を買い取るということですが、東芝さん買って、以前は何か倉庫で保管されていたんですけども、やはりどうしようもないんでJAさんに焼却処分をお願いしてるということでございます。

以上です。

議長(北川嘉明) ほかに質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) まず、原案反対の方の発言を許します。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 先の補正予算でもこの件については直営で工事を行うべきだというふうに言いました。その理由で、本件についても直営ですべきだと、このように考えます。その意見を述べて反対いたします。

議長（北川嘉明） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

嶋澤達也議員。

嶋澤達也議員 この件につきまして、一日も早く太子町の汚染米という不悪評を取り払うことが大事だと思います。いろんな問題点はあるかと思いますが、やはり地元住民としては一日も早くその土地そのものがそういう汚染されないことをしていただくことを切に希望して、この工事については賛成といたします。

議長（北川嘉明） 次に、原案反対の方の発言を許します。

上田富夫議員。

上田富夫議員 何を賛成して何を反対して、わけが分からんから、分からんもんには賛成できんから反対しときます。

議長（北川嘉明） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（北川嘉明） 挙手多数です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

9月16日から9月29日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、9月16日から9月29日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は9月30日午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（散会 午後5時21分）